

第 4 日

1. 平成27年 3 月20日 午前10時10分招集
2. 平成27年 3 月20日 午前10時15分開議
3. 平成27年 3 月20日 午後 7 時15分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町役場議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1 番 生 山 敬 之	2 番 森 潤一郎	3 番 蒲 池 恭 一
4 番 豊 後 力	5 番 荒 木 政 士	6 番 松 村 慶 次
7 番 小 山 暁	8 番 高 巢 泰 廣	9 番 庄 山 忠 文
10 番 池 田 龍之介	11 番 杉 村 幸 敏	12 番 笹 渕 賢 吾
13 番 荒 木 拓 馬	14 番 杉 本 和 彰	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

な し

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	松 尾 裕 二	書 記	前 田 聡 子
---------	---------	-----	---------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	福 原 秀 治	教 育 長	小 出 正 泰
総 務 課 長	高 木 洋一郎	総 合 支 所 長 兼 住 民 課 長	松 尾 憲 成
会 計 管 理 者	隈 部 久美子	企 画 課 長	今 村 裕 司
税 務 住 民 課 長	石 原 民 也	健 康 福 祉 課 長	堤 一 徳
経 済 課 長	坂 本 政 明	建 設 課 長	池 田 宝 生
学 校 教 育 課 長	吉 田 収	社 会 教 育 課 長	有 富 孝 一
学 校 統 合 推 進 室 長	樋 口 哲 男	福 祉 課 長	坂 本 誠 司
事 業 課 長	山 下 仁	町 立 病 院 事 務 部 長	豊 後 正 弘
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 施 設 長	石 原 忠 邦		

12. 議事日程

- | | | |
|-------|---------|-----------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 5 号 | 和水町行政手続条例の一部改正について |
| 日程第 2 | 議案第 6 号 | 和水町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について |
| 日程第 3 | 議案第 7 号 | 和水町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について |

- 日程第4 議案第8号 和水町地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の制定について
- 日程第5 議案第9号 和水町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第6 議案第10号 和水町介護保険条例の一部改正について
- 日程第7 議案第11号 和水町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第12号 和水町下水道条例の一部改正について
- 日程第9 議案第13号 和水町手数料条例の一部改正について
- 日程第10 議案第14号 和水町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第15号 和水町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の廃止について
- 日程第12 議案第16号 和水町教育長の勤務時間、休日、休暇及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第17号 和水町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第14 発議第1号 和水町議会委員会条例の一部改正について
- 日程第15 発議第2号 和水町議会改革調査特別委員会の設置について
- 日程第16 平成27年度当初予算審査報告について
- 日程第17 議案第18号 平成27年度和水町一般会計予算
- 日程第18 議案第19号 平成27年度和水町国民健康保険事業会計予算
- 日程第19 議案第20号 平成27年度和水町介護保険事業会計予算
- 日程第20 議案第21号 平成27年度和水町特別養護老人ホーム事業会計予算
- 日程第21 議案第22号 平成27年度和水町簡易水道事業会計予算
- 日程第22 議案第23号 平成27年度和水町下水道事業会計予算
- 日程第23 議案第24号 平成27年度和水町特定地域生活排水処理事業会計予算
- 日程第24 議案第25号 平成27年度和水町春富財産区特別会計予算
- 日程第25 議案第26号 平成27年度和水町後期高齢者医療事業会計予算
- 日程第26 議案第27号 平成27年度国民健康保険和水町立病院事業会計予算
- 日程第27 同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第28 同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第29 同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第30 陳情等の常任委員長報告について
- 追加日程第1 町長福原秀治君の辞職勧告の決議案
- 日程第31 閉会中の継続審査について（各委員会）
- 日程第32 閉会中の継続調査について（各委員会）
- 日程第33 議員派遣について

追加日程第2 和水町議会改革調査特別委員会委員の選任について

追加日程第3 同意第6号 教育委員会委員の任命について

開議 午前10時15分

○議長（杉本和彰君） 起立願います。おはようございます。

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

報告します。3月16日付で要望書が提出されました。この件につきましては、急施を要するものと判断し本定例会で処理することとし、配付としましたので報告します。

日程第1 議案第5号 和水町行政手続条例の一部改正について

○議長（杉本和彰君） 日程第1、議案第5号「和水町行政手続条例の一部改正について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第5号、和水町行政手続条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第6号 和水町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長（杉本和彰君） 日程第2、議案第6号「和水町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(杉本和彰君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(杉本和彰君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第6号、和水町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉本和彰君) 起立多数です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第7号 和水町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長(杉本和彰君) 日程第3、議案第7号「和水町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(杉本和彰君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(杉本和彰君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第7号、和水町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉本和彰君) 起立多数です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

**日程第４ 議案第８号 和水町地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の
制定について**

○議長（杉本和彰君） 日程第４、議案第８号「和水町地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の制定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第８号、和水町地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第８号は原案のとおり可決されました。

日程第５ 議案第９号 和水町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

○議長（杉本和彰君） 日程第５、議案第９号「和水町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(杉本和彰君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第9号、和水町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉本和彰君) 起立多数です。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第10号 和水町介護保険条例の一部改正について

○議長(杉本和彰君) 日程第6、議案第10号「和水町介護保険条例の一部改正について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議長(杉本和彰君)

12番 笹渕賢吾君

○12番(笹渕賢吾君) 今回の提案は介護保険料の値上げということで、これまでは1カ月あたり基準として5,400円、これを5,800円に引上げるという提案になっています。今、第1号被保険者という方の主な収入というのは年金だというふうに思いますが、その年金が毎年のように減らされているという状況の中で、こういった値上げに向かっていくと負担が増えるというふうに感じます。特に昨年の消費税8%に増税をされて以降、物価は2.7%上昇というふうに言われておりますので、こういった方の第1号被保険者の方の負担がさらに増えるかというふうに思いますけれども、こういった面でどのように考えておられるか。また、今回ランクを1～6までだったのを所得に応じて、9段階まで細かく分けるということで軽減策もとられているようですが、一方では負担増もあるということになっております。そういった点で若干の説明をお願いしたいと思います。

○議長(杉本和彰君)

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長(堤 一徳君) まず、今御質問の1点目、2.7%の物価上昇等についてどのように考えているかということだと思います。これにつきましては、国の決まり事でありまして、できるだけ町としても下げていくというような部分は思いますが、何せ介護保険給付費に対する保険料ということでございますので、いたしかたないという申し訳ございませんが、どうしてもできない部分かなと思っている部分でございます。ただ、国といたしましても昨年度実施いたし

ました、臨時福祉給付金これに伴いましてまた、今年も同じように今年の10月から来年の9月までの分の上昇ということで、お一人6,000円の臨時福祉給付金をするということになっておりますので、そのへんでは一応物価上昇の部分については、国の方も考えているかなというふうに考えているところでございます。それから多段階化という部分の質問だと思います。今まで6段階でありましたものを、今回9段階ということで多段階化になっております。特に、今まで第1、第2、第3段階、平均よりも少ない所得水準の方々につきまして、より所得の低い方の部分に該当するようにということで、今まで第1段階、第2段階基準額の0.5の方と0.65の方を、今回は0.5の方に押し下げてあります。それから、第3段階の部分も0.75でしたが、それを第2段階と第3段階に所得区分を少しでも振り分けをしてあります。こういう部分で、低所得者に対してはそれなりの国としての考えをもってやっている部分だということで、町としても特に年金収入の方でもどちらかという、普通の国民年金という部分の形になりますので、町の現状の方々については少しは軽減がなされているのかなと思っております。ただまた、国の方は特に第1段階につきましては、軽減策をあと0.05設けるとなっておりますが、これにつきましては今現在、国の方でもまだ確定がしておりませんので、改めて6月議会にはその部分も出していきたいと、考えているところでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 去年の4月から消費税が3%上がって8%になったわけですけども、その時に社会保障費の充実のためにと社会保障に充てるという口実だったわけですけど、こういった形で介護保険料の関係に給付費の削減といいますか、そういったことも含めてのこういった負担が増えるということでは、地方自治体がそういった中でどういう役割を果たすべきかというふうに考えますと、やっぱり一般会計からの繰入れとかそういったことをやってでも、値上げを抑えるということが、今本当に大事になっていると思います。そういった面で、これまでも議会の中でも意見を言ってまいりましたが、そういう面でどういうふうに考えられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） 一般会計からの繰入れというふうなお話だと思います。これにつきましては毎回申し上げておりますけども、一応法的に無理だということになっておりますので一般会計からの繰入れはしないということで考えております。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 一般会計からの繰入れは法的には無理だということですが、よその市町村ではこれをやっているところもあります。これも前も言いましたが、議会の研修の中で埼玉県に行きましてそういう実績もありました。ですから、どこに根拠があつて法律上駄目だと言われているのかわかりませんが、私はこういった暮らしが大変な時に年金も減らされてくる

時にやっぱり一般会計からの繰入れ、さらに財政調整基金とかも貯めてありますので、こういったものを活用してやっぱり住民の暮らしを守っていくと、こういう立場に立つべきだと私は思います。そういった面で、この値上げについては反対の態度を表明しておきたいと思います。

○議長（杉本和彰君） ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第10号、和水町介護保険条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第11号 和水町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について

○議長（杉本和彰君） 日程第7、議案第11号「和水町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第11号、和水町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第12号 和水町下水道条例の一部改正について

○議長（杉本和彰君） 日程第8、議案第12号「和水町下水道条例の一部改正について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第12号、和水町下水道条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第13号 和水町手数料条例の一部改正について

○議長（杉本和彰君） 日程第9、議案第13号「和水町手数料条例の一部改正について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(杉本和彰君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第13号、和水町手数料条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉本和彰君) 起立多数です。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第14号 和水町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

○議長(杉本和彰君) 日程第10、議案第14号「和水町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(杉本和彰君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(杉本和彰君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第14号、和水町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉本和彰君) 起立多数です。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第15号 和水町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の廃止について

○議長(杉本和彰君) 日程第11、議案第15号「和水町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等

に関する条例の廃止について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(杉本和彰君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(杉本和彰君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第15号、和水町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の廃止については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉本和彰君) 起立多数です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第16号 和水町教育長の勤務時間、休日、休暇及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について

○議長(杉本和彰君) 日程第12、議案第16号「和水町教育長の勤務時間、休日、休暇及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(杉本和彰君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(杉本和彰君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第16号、和水町教育長の勤務時間、休日、休暇及び職務専念義務の特例に関する条例の制定については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第17号 和水町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正について

○議長（杉本和彰君） 日程第13、議案第17号「和水町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第17号、和水町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

日程第14 発議第1号 和水町議会委員会条例の一部改正について

○議長（杉本和彰君） 日程第14、発議第1号「和水町議会委員会条例の一部改正について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(杉本和彰君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

発議第1号、和水町議会委員会条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉本和彰君) 起立多数です。

したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

日程第15 発議第2号 和水町議会改革調査特別委員会の設置について

○議長(杉本和彰君) 日程第15、発議第2号「和水町議会改革調査特別委員会の設置について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(杉本和彰君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(杉本和彰君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

発議第2号、和水町議会改革調査特別委員会の設置については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉本和彰君) 起立多数です。

したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

日程第16 平成27年度当初予算審査報告について

○議長(杉本和彰君) 日程第16「平成27年度当初予算審査報告について」を議題とします。

各常任委員会において慎重に審査がなされておりますので各常任委員会に報告を求めます。

最初に総務文教常任委員長から報告を求めます。

総務文教常任委員長 松村慶次君

○総務文教常任委員長(松村慶次君) 皆さん、改めましておはようございます。ただいまから、総務文教所管の平成27年度当初予算審査の報告をいたします。総務文教常任委員会の平成27年度当初予算は、大会議室におきまして3月17日午前9時から企画課、総務課、住民課、また午後より社会教育課、学校教育課、会計、議会事務局を行い、それからまた、3月18日に午前9時から税務住民課を審査いたしました。審査にあたりましては、それぞれの課長と担当出席のもとで、審査を行っております。それから、事前に説明資料の配付をしてありますので、要約して報告をさせていただきます。平成27年度、一般会計予算は歳入歳出それぞれ64億4,513万2,000円です。

歳入の主なものとして歳入総額64億4,513万2,000円のうち、最も大きいものは地方交付税の33億7,000万円です。全体の52.3%を占めています。地方税を始め自主財源は12億3,837万6,000円で19.2%です。このことからわかるように、本町はいわゆる依存財源に頼っていることがわかります。町債は5億8,809万7,000円でその内過疎債が2億4,390万円です。合併特例債が9,440万円、臨時財政対策債が2億3,699万7,000円です。過疎債のうち道路整備など、ハード事業分は1億4,860万円、子ども医療費助成などのソフト事業分は9,530万円です。

また、新たな事業として国からの義務付けと、要請により現在の単式簿記方式から複式簿記への変更に伴う、新地方公会計更新支援業務委託及び公共施設の老朽化対策と維持管理のための公共施設等総合管理計画の策定業務委託の2つの業務委託として570万円が計上されています。いずれも経費の2分の1が特別交付税として措置されているということです。特に公共施設等総合管理計画を策定することで施設の取り壊しに際して、地方債を活用できるようになる計画です。また、現在の議場の音響の状況を御存じのとおりあまりよくありませんので、音響システムの改修工事に1,830万円余りが計上されています。また、玄関横の障害者用駐車場の雨よけ施設の設置工事費207万円についても、予算計上されています。また本年は、県議会議員選挙を始め農業委員選挙と、土地改良区総代選挙の執行予算が計上されております。消防関係では耐震性貯水槽新設が2カ所で1,200万円、ポンプ積載車1台とポンプ1台の更新経費として、693万7,000円が計上されています。なお更新は、20年から25年を目安としているということです。いずれも町民サービスの向上と行政運営に欠かすことのできない予算であります。

次に、企画課関連予算でございます。企画課の事業に関する歳入の総額は3,031万円となっております。これは、平成26年度と比較しますと2,955万9,000円の減額となっており、減額の要因は産業廃棄物処理施設モデル事業交付金5,000万円の減額によるものです。

歳入の主なものとしまして、国庫補助金の社会保障税番号制度システム整備補助金の1,865万8,000円、これはマイナンバー制度導入にかかる、システム改修に対する補助金となっております。県補助金の路線バス補助金290万円、県委託金の指定統計調査委託金483万3,000円で平成27年度は国勢調査の実施の年となっております。財産収入としまして久井原ニュータウンの貸付地6区画分127万1,000円となっております。続きまして、歳出の主なものですが、企画課の歳出は総務費の中で文書広報費、企画費、電子計算費、地域づくりの推進費、指定統計費となっております。

企画の事業に関連する歳出の総額は1億8,842万3,000円となっております。これは平成26年度と比較しますと2億8,490万6,000円の減額となっており、減額の要因は光ブロードバンド整備にかかる補助金2億3,720万円の減額によるものです。

次に、費目ごとに主なものを申しますと、文書広報費につきましては広報なごみの作成費と月4,200部の291万円となっております。

次に、企画費につきまして、地方バス、路線維持補助金3,625万円になっており、この補助金は年々増加傾向にあります。これにつきまして現在、山鹿南関線の三加和温泉経由と、三加和総合支所経由の2路線についての見直しが行われているところでございます。それから、住宅太陽光システム設置補助金300万円。これにつきましては、平成26年度は1件につき上限が9万円の補助でございましたが、平成27年度は上限を6万円の補助とし、3万円減額となっております。また、定住促進事業補助金として、新婚さん定住促進奨励金として25組分375万円となっております。

次に、電子計算費につきまして、総合行政システム業務として、システムの保守、機種の保守等で総額4,603万2,000円となっております。また、社会保障税番号制度、マイナンバー制度、導入事業としましてシステム改修等で3,306万7,000円となっております。

次に、地域づくり推進費につきましては、総額で1,847万3,000円となっており、地域おこし協力隊事業としましては1,618万9,000円となっており、地域おこし協力隊の2名が3月末で任期が終わることから、現在協力隊を募集されており、平成27年度は4人体制で活動される予定と説明を受けております。

次に、指定統計費につきまして、総額484万3,000円となっており、平成27年度は国勢調査の年であり国勢調査の経費が465万2,000円となっております。なお企画課、4月からですけど、まちづくり推進課においては平成27年度の当初予算には計上されておりませんが、27年度の主な業務の一つとして平成26年度からの繰越事業の「まち・ひと・しごと」創生事業における地方人口ビジョン及び地方総合版総合戦略の策定業務となっております。

次に、学校教育関係です。社会教育関係も含んだ教育費総額は7億5,145万3,000円です。前年度から2億3,706万1,000円の増です。これは、学校統合事業費が前年884万3,000円から2億1,858万4,000円増の2億2,742万7,000円となっているのが主な要因でございます。

まず、複式学級補助員、特別支援員、英語助手等配置事業で311万4,000円、また各小学校の管理費6,202万1,000円、中学校管理費が2校で2,909万6,000円です。その主なものとして菊水中央小、菊水南小、菊水中に電子黒板1台ずつ、現在電子黒板は三加和小に3台、他の校は各1校1台で町内全体で9台という電子黒板の使用状況です。それから三加和小学校のスクールバス委託料、2,046万3,000円です。また、4年に1度の教科書改訂に伴う教師用の教科書指導書指導教材購入費、1,492万円が主なものと説明を受けました。

次に、社会教育課です。社会教育課の工事負担金として2,959万5,000円、この内訳として三加和グラウンド照明改修工事が2,840万6,000円と、また町体育館屋上の防水補修118万8,000円です。それから文化財保護費に田中城発掘調査報告書作成後の発掘調査は終わりましたが、その後の作成費用としてももしかしたら違うかと思いますが、120万円を計上してあります。すみません、

あとで訂正します。社会教育課としては、体育行事、文化行事は例年どおり開催するとのことで説明を受けました。

次に、税務住民課です。町税は個人分、法人分、前年度に比較してわずか増税となっています。固定資産税については減額になっていますが3年ごとの評価替えによる減で家屋は評価替えにおいて1,500万円ほど落ち今回土地においても宅地の下落及び山林評価を8割ほど落とし過去の評価替え年より大きくなっているとの説明を受けました。また、せきすい斎苑においては改修か新築かについて南関町と現在、審議中であります。また第1、第2衛生センターの統合改修の計画があり来年度以降の有明広域事務組合の負担金増が見込まれるとのことも説明を受けました。続きまして、国民健康保険事業会計についてです、平成27年度の予算は歳入歳出それぞれ17億9,854万3,000円となっており対前年比9.61%の増額となっております。主な増額は、制度改正に伴うもので保険財政共同安定化事業費における、拠出金が前年度予算額よりも1億8,438万8,000円増となっておりそれに伴い、歳入額も2億662万1,000円の増となっております。この事業は国民健康保険法の規定に基づき実施される事業であり、熊本県国民健康保険団体連合会が事業主体として行っている事業であります。平成26年度までは、30万円以上にかかる医療費が対象となっており自己負担金の定額8万円を除いた医療費、つまり8万円以上80万円未満の医療費の100分の59が交付金対象となっておりましたが、平成27年度4月から制度改正に伴い1円以上つまりすべてのレセプトが対象となり、この事業にかかる拠出金や交付金が増額となっております。退職者被保険者にかかる医療費については対象者減によるもので前年度より、3,000万円の減額となっており高額医療費についても前年度より566万円の減額要求となっております。また疾病予防についてはヘルスアップ事業に伴い非常勤職員の栄養士1名分の増額とそれぞれにかかる社会保険料が増額となっております。続きまして、後期高齢者医療事業会計です。平成27年度の予算は歳入それぞれ1億4,566万3,000円となっており、対前年比1.44%の減額となっております。主な減額は後期高齢者医療広域連合への納付の減額が昨年予算額より265万5,000円の減額となっており、これは被保険者の減による保険料の減額に伴うものとなっております。続いて平成26年10月から肺炎球菌ワクチン接種が定期接種となっており本会計では歳入歳出に予算計上されておらずその予防接種にかかる経費は一般会計の保健衛生部門で予算化されておると説明を受けました。また27年度より後期高齢者を対象とした人間ドック助成を行うこととのことで助成額3万円を限度として予算化してあります。また後期高齢者医療広域連合からの助成額は一人当たり1万5,000円の助成を行われることとなっております。最後に一言申し上げます。菊水区域小中学校統廃合整備事業は本町にとって喫緊の課題であることは誰もが認識をいたすところであると、つまり小学校の複式学級解消のための選択肢として小学校の統合という方法を保護者を始め大多数の町民の方々には言うに及ばず和水町議会の総意のもとに選択されたものであります。平成29年4月開校に向け、鋭意努力中であることにもかかわらず、町長諮問機関である学校統廃合推進委員会から執行提案のB案が答申として示されそれを尊重する形から本定例会に予算実施設計業務委託等が計上されていますが、町民説明会さらに定例会一般質問でも複数の議員からいろいろな視点から耐震改修等の安心安全面、工事の工法、財政面と多岐にわたり提言苦言が提唱され、今後もお慎重なる審議

が尽くされるであろうと認識しています。また所管の総務文教常任委員会の予算審査においても今後もいろいろな人の意見を拝聴しそれを尊重しつつ、なおかつ、予算執行においても財政面に及ぼす影響等からできうるかぎり費用対効果を図り費用の縮減に努め、将来の中学校統合も視野にいれ安心安全な学校環境づくりに取り組む姿勢を示し、本事業を進めるであるとの意見の集約を見ていることを最後に総務文教常任委員長として報告申し上げます。これをもちまして、総務文教常任委員会所管の平成27年度、当初予算の審査報告を終わります。

○議長（杉本和彰君） これで総務文教常任委員長の報告を終わります。
しばらく休憩します。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時16分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、厚生常任委員長に報告を求めます。

厚生常任委員長 杉村幸敏君

○厚生常任委員長（杉村幸敏君） 皆さん、こんにちは。平成27年度一般会計当初予算厚生常任委員会の審査報告を行います。大変あの、最初に言っときますが、数字の大きい部分だけを要約して報告をしたいと思っております。10分程度で終わるかと思しますので、その程度、御容赦願いたいと思います。

厚生常任委員会に付託された案件は、平成27年度一般会計当初予算のうち、健康福祉課関係予算、民生費と衛生費。平成27年度介護保険事業会計当初予算、平成27年度特別養護老人ホーム事業会計当初予算、平成27年度国民健康保険和水町立病院事業会計当初予算及び陳情2件、請願1件です。

平成27年3月17日午前9時より、委員会室において、健康福祉課関係一般会計と介護保険の当初予算、病院事業会計と特別養護老人ホームの当初予算審査を健康福祉課長、病院事務長、施設長を初め、関係職員の方の出席を得て、審査を行いました。

まず、一般会計の健康福祉課関係を報告します。

健康福祉課は、福祉係、障害福祉係、子ども家庭係、保健予防係、地域包括センター係、介護保険係の6係で課長以下17名と総合支所福祉課課長以下5名、神尾保育園園長以下8人と、臨時10名で住民の健康福祉に関する業務も行っております。

まず、民生費から見ていきますと、民生費の主な事業は、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉を担っており、赤ちゃんから高齢者、障害者まで幅広く、安心、安全なまちづくりに貢献する事業を行っております。予算増加の主なものは、地域保育所への運営資金が2,026万2,000円。認定こども園運営費、6,156万8,000円。障害者施設利用措置費が4,075万2,000円。特別養護老人ホームへの繰出金、2,090万4000円が増加をしております。また、昨年度に引き続き、低所得世帯の消費税税率引上げに伴う食糧品費分の増加分、3%アップを参考に、平成27年10月から28年9月分を

認定した臨時給付金事業、一人6,000円と、子育て世代臨時給付金事業で、一人3,000円を支給見込みの額の2,733万円を見込んであります。26年の予算額より5,820万円の減額となっております。27年度予算額は、15億1,750万8,000円で前年度より、8,826万6,000円の増加となっております。社会福祉総務費から見ていきますと、職員8名の人件費と、福祉センター管理を町から指定管理者制度で社会福祉協議会へ指定管理を行い、施設維持管理費関係が指定管理料へと項目の増減、社会福祉協議会の6人分の人件費相当分の補助金の増と差し引き、225万5,000円減の1億72万5,000円となっております。高齢者福祉費では、金婚等表彰式及びふれあい高齢者の集いの敬老用に226万2,000円。老人クラブ非常勤関係として347万7,000円。37つの老人クラブの会員数は1,418人となっております。繰出金として介護保険事業会計へ給付費の12.5%と事務費分の2億3,889万5,000円。特別養護老人ホームきくすい荘へ2,090万4000円を計上してあります。障害福祉費を見ますと、障害をお持ちの方が個人としての尊厳にふさわしい日常生活、または社会生活を営むことができるように支援、援助を行っています。町内の手帳所持者は、身体障害者手帳所持者、757人。精神保健手帳所持者、102名。療育手帳所持者、116人です。身体障害者1級、2級、精神1級、療育A、Bの手帳所持者の受給対象者364名に対し、重度心身障害者医療助成費として、3360万円。障害をお持ちの方が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活、または社会生活を営むことができるように日常生活支援所、その他支援を総合的に行う、障害者総合支援介護等の給付費に2億3,143万2,000円。就学前の児童に対する児童発達支援や、放課後デイサービス事業に2,400万を計上してあります。地域包括支援センター介護予防プラン作成や、認定を受ける前の当事者に対する予防を行う職員3名の人件費と介護度4、5の認定者を自宅で介護してる介護者に、介護手当を支給してあります。前年度より323万2,000円増の4,430万5,000円を計上してあります。児童福祉もあり、これはちょっと、一応先に進みます。神尾保育園は、職員8名、臨時保育士5人、非常勤の3人、栄養士1人、調理補助員1名の合計18名の人件費と施設管理費及びまかない材料費、工事費としてフェンスの補強、修繕、修理の全面補強工事を見込んであります。総額で前年より1,542万9,000円の増の7,679万3,000円となっております。

次に、平成27年度介護保険事業会計当初予算ですが、昨年度より3,251万円の減で16億149万3,000円の大きな事業となっております。介護保険事業は3年に1度見直され、今年度は6期の初年度となります。先ほど質問がありましたが、今期は平均の5,400円から5,800円と400円が引上げてあります。これは額として依然として高い保険料となっておりますが、伸び率としては県内では低い方から5番目の伸び率となっております。介護保険の収入は65歳から74歳までの第1号被保険者の保険料、介護給付費の22%、40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料として支払交付金28%、国、県が37.5%、町が12.5%となっております。歳出の主な点としては、歳出の95.7%を占めている介護給付費が、介護報酬改定において、介護3施設等のデイサービスと介護職員の処遇改善を踏まえ、2.27%の引き下げとなっており、昨年度より3,120万6,000円減の、15億3,237万9,000円となっております。

また、27年度からの介護給付費、介護サービスを変更し、日常生活支援総合事業の導入があります。この事業は、要支援1、2の認定者への新たな支援となりますが、現行のデイサービス、

ホームヘルパーヘルプサービスの利用を町独自の事業として、より地域に接した形でサービスを提供するというございます。

ただし、平成29年4月までの猶予期間があるので、和水町では27、28年度は試行期間と位置付け、福祉センターを活用したリハビリ専門職による、機能向上訓練の実施や、入浴等の提供を新規事業として計画しており、現行の介護予防サービスと総合事業によるサービスを選択できるように計画をしてあります。今後は少子高齢化による人口の減少に加え、1号被保険者の減少も予想され、厳しい制度運営になることも考えられております。以上で、健康福祉課の審査報告を終わりますが、次に、国民健康保険和水町立病院の会計審査報告を行います。

平成27年度の国民健康保険和水町立病院事業会計については、収益的収入及び支出の予定額を収入、支出、それぞれ9億8,717万4,000円で対前年比、1,920万7,000円。2%の増加となっております。

収益全体に占める割合は、74.1%となっております。入院、外来、収益合わせて7億3,149万5,000円を予定してあります。一般会計の繰出し金については、主に採算性などにより、民間で医療サービスの提供が困難な地域等について、繰出し基準に基づいて、収益的収入と資本的収入に配分をされています。繰出金の総額は2億1,584万8,000円です。

次に、補助金関係では、有明圏域各市町村補助で、有明地域夜間休日救急医療診療体制運営補助金、399万2,000円。国費の補助金として、緊急患者受入れ体制支援補助金、128万円などが計上されております。

次に、収益的支出の医療費用には、9億2,383万7,000円で、前年比、5,407万8,000円の増となっております。主に給与費が支出全体の68%を占めており、平成27年度から、新たに検査技師1名、理学診療師2名、介護支援専門員2名、一般事務員1名。計6名の職員を採用することになっております。平成27年度から3階の一般病棟、56床のうち10床を地域包括ケア病棟へ移行されます。平成26年度に診療報酬改定で新設され、入院治療後、治療が安定した患者様に対して、リハビリや退院支援などの医療を提供して、在宅復帰の支援を行っていきます。

次に、資本的収入及び支出の予定額は、収入予算額、1億295万8,000円で、支出予算額は1億3,391万6,000円となっております。

建設改良費の建設費に非常用発電機据え付け工事、エレベーター改修工事は計上されております。発電機において3,436万6,000円。エレベーター改修費に3,047万1,000円が計上されております。

最後になりますが、全適に移行になって、3年を迎えておりますので、病院としては職員一人一人の意識改革を図っていききたいというような話でございます。

次に、和水町特別養護老人ホーム事業会計の審査について御報告を申し上げます。歳入の主なものは、サービス収入で、4億4,988万4,000円となっております。このサービス収入は、予算総額に対する構成比が94.6%となっております。それから今回は、繰入金で2,090万4,000円となっております。上記、歳入金額に対して歳出総額に不足する金額を一般会計で補てんしていくことになっております。大変厳しい状況化にあります。なお、平成27年度においては、介護報酬の2.27%

の引上げ、28年度から要支援者が介護保険適用外など、特養デイサービス事業経営に打撃となるため、一層、入所者の確保と入院者が出ないように努めていくということでございます。

次に、歳出でございますが、この総務費の歳出につきましては、4億3,193万円となっております。この総務費は、デイサービス担当職員を除く職員、事務3名、管理士1名、栄養管理士1名、理学診療師1名、介護保険介護士33名、看護師6名、調理師6名の50名で運営をしてあります。以上、おおまかに老人ホームの審査結果を報告をいたしました。特別養護老人ホームにおいては、先ほど申し上げましたように、大変厳しい状況下にありますので、検討委員会等を立ち上げて早急に、この善後策を検討をしてまいりたいということでございます。委員からの要望はそういうことでございます。前年度もこの老人ホームについては大変厳しい見解が予想されるので、立ち上げをしていただきたいということを申し上げておりますが、まだ立ち上げがあっておりませんので、これは私も責任がありますので、継続審査等を是非老人ホーム関係については民間も含めたところの検討を、いろんなパターンがあるかと思います。そういうことで検討をしていくならばと思っておりますので、執行部の方でもそういう立ち上げの件については、十分検討をして、前向きに進んでいきますよう要望をいたしておきます。以上をもちまして、厚生常任委員会に付託されました案件に対する委員長報告といたします。どうもありがとうございました。

○議長（杉本和彰君） これで厚生常任委員長の報告を終わります。

次に、建設経済常任委員長に報告を求めます。

建設経済常任委員長 高巢泰廣君

○建設経済常任委員長（高巢泰廣君） 皆さん、こんにちは。建設経済常任委員長の高巢でございます。本定例会におきまして、建設経済常任委員会に付託されました、平成27年度和水町一般会計当初予算審査報告を行います。当委員会におきましては3月17日、午前9時より、経済課、事業課、農業委員会。午後1時より、建設課の予算審査を行いました。まず、経済課長より、本年度の主要事業の説明を受け、経済課、事業課、農業委員会の予算審査を行いました。

まず、農業水産業費、3億2,703万5,000円が計上されており、前年対比、80万3,000円の減となっております。商工費につきましては、1億713万4,000円で、前年対比140万円の減となっております。本年度、経済関係総予算額は、4億3,416万9,000円が計上されております。

まず、農業委員会としまして、総額2,918万9,000円が計上されております。農業総務振興費としまして、1億368万5,000円で、うち主なものは、負担金、補助金、交付金、2,186万3,000円。農業機械整備補助金として1,475万6,000円。農業生産部会研究会への活動補助として12団体組織に166万9,000円。山太郎祭補助金として237万。中山間地域での農地の維持、環境の保全を図る、中山間地域直接支払事業費、6,623万8,000円。

次に、果樹園芸振興費といたしまして、4,019万2,000円を計上してございます。主な事業としましては、いちごの低コスト耐候性、高設栽培施設導入補助金が3,995万9,000円。県営圃場整備事業、団体営圃場整備事業、土地改良事業の経費としまして、3,154万1,000円を計上してあります。主な事業といたしまして、ため池ハザードマップ作成委託料、770万円。団体営農業農村整備事業による工事請負費、これは、竈門、下津留に関係します、揚水ポンプの更新、500万円。和水

西部地区、東部地区、県営圃場整備事業等の負担金として、1,528万円。経営所得安定対策事業費としまして476万6,000円。農地利用集積による経営規模拡大を図り、担い手の育成確保を図るための、農地流動化地域推進事業費として1,293万1,000円。農地農業用水等保全管理、農業施設の長寿命化のための補修、更新の活動を支援する、多面的支援交付金事業として1,691万2,000円となっております。人・農地問題解決加速化支援事業費としまして、684万6,000円を計上し、主な事業といたしましては、青年就農給付金事業としまして、対象者の方々が9名、675万円。有害鳥獣の捕獲、駆除にかかわる経費、有害鳥獣対策事業243万6,000円。林業振興費といたしまして、753万4,000円を計上してあります。本町には杉、檜の人工林が2,580ヘクタールの人工林がございいますが、間伐の遅れ、伐採後の造林放置による山林の荒廃が増加しております。治山、治水、水資源確保の多面的機能維持の必要により、間伐材供給安定緊急対策事業費100万。間伐促進事業補助金、320万円を計上し、国、県の補助で実施されるところであります。

商工費として5,856万7,000円が計上され、主な事業といたしまして、町、商工会補助金、750万円。和水町地域雇用創造協議会補助500万円。地域人づくり事業1,073万2,000円。主な事業といたしましては、雇用の拡大、販路拡大、処遇改善等が事業の内訳でございます。

観光費としまして、4,856万7,000円を計上し、主な事業としましては、委託料として、1,490万7,000円で江田船山古墳公園施設の管理、三加和温泉施設委託、肥後民家村施設管理委託料であります。公有財産購入費として306万円。三加和温泉未買収地2筆がございします。この購入費でございます。負担金、補助金として1,586万3,000円を計上してあります。主なものとしましては、古墳まつり補助、800万円。肥後国衆まつり450万円。三加和温泉郷活性化協議会負担金、100万。和水町観光協会、200万であります。経済課における事業につきましては、農業者の高齢化による担い手不足、農産物価格の低迷する中、水田農業をどのように今後、活性化して守っていくかというのは、大きな課題であります。集落営農対策、耕作放棄地解消対策は喫緊の課題であります。予算面におきましても、まだまだ内容を見てもみますと非常に希薄でございます。継続性のある、積極性のある、意欲的な取り組みを望むところでございます。

次に、建設課関係でございます。建設課長より、本年度の主要事業概要を説明を受け、予算審査を行いました。建設関係の総額は5億5,145万3,000円で、前年対比4億5,128万4,000円の増となっております。これは昨年度が暫定予算でございましたので、大きく伸びております。主な事業として、土木総務費では、行政区、団体による土木費補助要望補助金4,150万円を計上してあります。

次に、道路維持費として1億2,746万8,000円を計上していますが、道路の維持事業費は保守点検、施設管理、測量設計監理委託料1,225万円。工事請負費としまして1億1,275万円。防災安全交付金舗装修繕2路線、側溝整備及び梅雨時に対応するための維持工事等で、維持修繕、修理費として計上してあります。道路新設改良町単独分事業費としまして、1億4,683万2,000円を計上してあります。うち、西光寺中林線他3路線、測量設計委託費1,450万円。工事請負費、9,500万円。道路新設改良費補助事業分でございますが、防災安全交付金事業として1億2,700万円。橋梁維持費として1,050万円。河川維持費1,000万円が計上されております。

また、住宅整備として、津田団地屋根改修工事、1,788万1,000円を計上してあります。

次に、特別会計簡易水道事業会計であります。現在12集落、給水加入個数は、631戸。給水戸数、551戸で、普及率72.3%となっております。使用料、手数料が1,970万6,000円。一般会計からの繰入金、2,663万2,000円を充当している状況でございます。今後、加入促進を図り、効率的な経営に努め、経営の健全化を図ることが望まれます。

次に、下水道事業でございますが、歳入として、使用料、手数料、2,161万2000円。繰入金、5,984万8,000円で接続戸数が389戸、接続率86.4%であります。

次に、特定地域生活排水処理事業会計では、使用料、手数料で、3,192万7,000円。一般会計からの繰入金、2,063万5,000円の繰入れであります。繰入れで計上されております。現在、未整備世帯が残されております。環境衛生の向上の観点より、合併浄化槽への転換を図り、住みよいまちづくりには欠かせない事業であります。なお、特別会計3事業には一般会計より、1億700万円を繰入れ計上の計画であります。安全、安心で快適な生活環境の整備保全の観点から、欠かせないわけでございますが、最大限、企業努力も必要であるというふうに思います。

以上で、建設経済常任委員会、平成27年度一般会計当初予算の審査報告を終わらせていただきます。

○議長（杉本和彰君） これで建設経済常任委員長の報告を終わります。

以上で、平成27年度当初予算審査報告を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時51分

再開 午後1時30分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第17 議案第18号 平成27年度和水町一般会計予算

○議長（杉本和彰君） 日程第17、議案第18号「平成27年度和水町一般会計予算」を議題とします。これから質疑を行います。

質疑はありませんか。質疑はありませんか。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 34ページですね。34ページの13の委託料。その中の例規関連整備支援業務委託料、407万。それからその下も、あの関連するんですが、これはあの税番号制度の導入事業ということで、今年度に計上されてますが、これはあの、要するに、個人の情報を守るかどうか。これがひとつのポイントになるかと思うんですね。ひとつの番号でいろんな納税状況とか個人情報が入ったのが、こう入ってくる、使われるかと思うんですが、そのへんで個人情報を、漏らさないふうにする、どういうふうにしていくのか、そのへんはどういうふうに見られているか、伺いたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

企画課長 今村裕司君

○企画課長（今村裕司君） はい、笹渕議員の質問にお答えします。マイナンバー制度にかかる個人情報の漏洩といいますか、個人情報が漏れないようにということですけど。

これは、罰則等も設けられておりますし、あとその職員等にですね、十分な研修を行いながらですね、個人情報が漏れないように。また、個人ごとにカードができますので、そのカード関係はですね、個人で保管して、十分に注意しながら保管していただくような形になるかと思います。以上です。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） あの今、個人情報が非常に漏れて、いろんな社会への問題として、出てきておりますので、そこらへんはですね、きちっとガードするということやっていただきたいと思いますけど。その点についてもう1回伺います。

○議長（杉本和彰君）

企画課長 今村裕司君

○企画課長（今村裕司君） はい、そのへんは十分、注意を払いながら行うこといたします。以上です。

○議長（杉本和彰君） ほかに、質疑はありませんか。

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） はい、ページ85ページ。文化財の保護費のところを質問いたします。

9の旅費。これは普通旅費になっておりますが、43万5,000円の中にですね、田中城保存管理計画の旅費として12万5,000円計上されております。この田中城保存管理計画は何名おられるのか、それから、この保存管理計画というのは、すでに出来上がっているのか、それともこれからなのかをお伺いいたします。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） はい、保存管理計画については、本来ですならば、26年度でやる予定でございましたけれども、26年度の発掘調査が思ったより長くかかりました上に、出土品等も非常に多かったということで27年度で計上ということにしております。

発掘調査の報告書ですけれども、委員についてはまだ、人数等も決まっておりません。でこれから27年度にですね。委員等を決めて、あるいは専門の先生方等のですね、東京とか文化庁とか。そういうところにも出向きまして、指導を仰ぎながら進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） そうしますと、この旅費の積算基礎はどがんなっとつとですかね。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） はい、関東方面、それから関西方面、それと指導の旅費ということで、文化庁関係がまた1回ですね。それから県内が4回程度。それから九州内が4回程度。あとはまた、関西その他ですね、関東含めてあげているところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） この件につきましてはですね、平成18年の12月議会と、それから平成20年12月議会で、2回ほど私は質問いたしました。その時の教育長の答弁では、平成22年度で計画を作成するという答弁だったわけですが、ただいまの社会教育課長の話では、発掘調査が入ったために、大体26年度計画しとったけれども、さらに遅れて27年度で計画をしたいということでございます。それでそのことも含めましてですが、関東あるいは関西、文化庁と、行かれる予定でございますが、この目的はどういうことでしょうか。内容をちょっと説明してください。

○議長（杉本和彰君）

社会教育課長 有富孝一君

○社会教育課長（有富孝一君） はい、こちらから出向く場合もありますし、向こうで、関東、関西あるいは奈良あたりでもですね、奈良の国立の研究所あたりからも専門の先生にですね、こちらに来ていただくというような旅費も含まれているところでございます。

小山議員が言われたようにですね、もっと早い段階でする計画でございましたけれども、やはり圃場整備の絡みで遅くなって、なおかつその発掘調査そのものも、大変こう出土量も多かったと、いうことで27年度ということになったところでございます。

○議長（杉本和彰君） ほかに、質疑はありませんか。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 説明資料の方なのですが、当初予算説明資料ですね。10ページです。

ここにあの、上から2番目ですが、ふるさと回帰支援センター団体会員負担金。5万円ということで、今年度計上されてます。前年度は、26年度はなしということなのですが、このふるさと回帰支援センター団体会員ということで、今回会員になって、負担金を支払うということなのですが、具体的にはどういうふうなことをやっていかれるのか。お聞きをしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

企画課長 今村裕司君

○企画課長（今村裕司君） はい、ふるさと回帰支援センターの正会員の会費ということで、実は26年度も補正の方でお願いして途中から加入してるんですけど、これはふるさと回帰センターという東京にある団体なんですけど、移住、定住関係、あるいは協力隊を募集する時、ふるさと回帰センターが、全国でも認知度の高い回帰センターでございまして、年2回、東京、大阪等で説明会等が開かれますので、そこにこちらから出向いて、こちらに移住定住される方の募集とか、また協力隊の募集等をそのブースを設けてもらってするところでございます。

この回帰センターというのは、全国でも認知度の高いセンターですので、全国からそういうその集まって、ブースを開いて全国からの募集等もできるところになっております。以上です。

○議長（杉本和彰君） ほかに、質疑はありませんか。

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 一般会計補正予算のですね。33ページのですね、19節。負担金、補助及び交付金のですね、地方バス路線維持補助金として、3,625万円計上されております。昨年より250万くらい高くなってるんですかね。しっかりこのコミュニティーバスとしてですね、そういうことも考えられるということですけども、それについてどういう考えをお持ちなのか、それとですね、太陽光発電設備補助金がですね、上限が9万円から6万円に下げられたということでありまして、これに関してですね、他町をしっかりと調査されてされたのか、また他町はいくら上限があるのかお聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

企画課長 今村裕司君

○企画課長（今村裕司君） はい、蒲池議員さんの質問にお答えします。地方バス路線の維持補助金につきましては、年々3,000万近くを払っています。で、今年が3,600万。昨年度からしますと、270万程度の増になってますけど、今後、この路線というのは廃止するわけにはいきませんので、ここは若干その便数とか時間等も減便とか、その辺もちょっとバス会社の方にですね、交渉しながら負担金を減少する方向と、また今年度、コミュニティーバス、あるいは乗合タクシーを導入するための地域公共交通会議を立ち上げましたので、それによって、その会議によって、この地方バス路線の路線につなげるようなバスの運行等も考えながらですね、今後その路線バスをどんどん利用して、どんどんまでいかんかもしれませんが、なるべく路線バスにつなげるような形も、そのコミュニティーバス、乗合タクシーで、運行を図りながら路線バスの経費、補助金をですね、少しでも抑えられればと思っておるところでございます。

次の太陽光の補助金につきましてはですね、昨年からはほとんど定住化、だいたいもう設置が済んでいるところではないかと思っております。で、若干を、昨年12万から9万に落としまして、27年度は6万円に落とすつもりでございます。

だいたいなくなっている市町村もございますけど、若干10万ぐらいでているところもございます。以上です。

少々お待ちください。すみません。後でお答えすることによろしいですか。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） はい。路線バスにおきましてはですね、やはり今利用されている方々が迷惑にならないようにしなくちゃいけないと思いますし、そこらへんでですね、三加和地区でいきますと、南関山鹿線、2路線ありますよね、神尾を通る路線と春富、緑を通る路線がありますので、そこを横のラインで結ぶとかですね、やっぱ利用者の方々が迷惑にならないように、ある以上は、今課長が申されましたとおり、利用してたことがですね、これだけ町が3600万、年々増

えてますよね、これ。もらえる金額も一昨年からずっと減っています。実際ですね。県補助金ですけども。それも減ってますので、しっかりそこらへんは議論をしていただいて、そして迷惑がかからないようにしていただきたいと思います。

どがんしたらまた券を発行することによって利用者が増えるなら、それも生きたお金にしていかなければ、3,600万ていうお金が、生きたお金になるためには何をしなくちゃいけないかを考えていただきたいなと思うんですよ。それには利用者の方がいっぱい利用されるように、補助金を出すとかですよ。ダブルになりますけども、どっちに出した方がいいのかということですよね。そこらへんもしっかり考えていただきたいし、太陽光発電に関しましてはですね、ある程度終わったじゃなくてですよ、今まで、その前が上がりまして、6万から12万だったですかね。あげました。そんな中でまた下げられるということです。で、せっかくやはり、日本は自然エネルギーに頼っていくべきだろうと、僕は思ってます。これはなぜなのかと申しますと、地球温暖化の、国際的に考えてですよ、地球温暖化は我々人間が考えていかなければいけないという持論をもっています。そんな中でですね、年々地球温暖化進んでいく中で、北極圏の氷が溶けていく中でですね、排出ガスをどれだけ減らすか、二酸化炭素をどれだけ減らすかによってですね、地球温暖化に歯止めがかかると思います。で、こういういい事業はですね、もう普及したじゃなくてですね、反対に9万円つけとって、12万円つけとってですよ、そして利用者が少なくなればそれで、補助金は一緒にするべきじゃないかなと思うんですけど。そこらへんでですね、今一度、補正予算でも組まれたらですね、しっかり賛成したいと思います。で、御検討をよろしくお願い申し上げまして、コミュニティーに関しましてはですね、終わらせていただきます。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 建設課の説明資料ですが、5ページの牧野小田線の250万の概要。それとその下の方の、工事請負費の例の吹野線ですか。7,275万円の中身、概要。それと、7ページ、江田高野線の1億700万。ここらへんの明細について建設課長、説明をしてください。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 池田宝生君

○建設課長（池田宝生君） はい、杉村議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目のですね、測量設計監理委託料ということで牧野小田線を250万計上させていただいておりますけども、これにつきましてはですね、その後の資料が20ページのところがございますが、20ページに一覧表をあげております。その中に牧野小田線、250万ということで委託料計上しておりますけども、舗装、補修のですね、設計委託というふうになります。これにつきましてはですね、道路維持工事ということで、防災安全交付金事業の修繕の項目でですね、交付金を受けながら、事業を行うわけでございますけれども、来年度以降のですね、申請に向けまして、設計委託料を組んでいるものでございます。

失礼しました。それもですね、20ページにあげておりますけど、図面の方でですね。牧野橋から入ったところですね、小さくて見えにくいと思いますけれども、牧野橋からすぐのところとい

うことになります。測量設計を行ってですね、傷んでる箇所につきましてですね、交付申請をしていきたいということで考えております。

それから２点目のですね、工事請負費１億１,２７０万分ですけれども、これはですね、これも２０ページの一覧表を見ていただいたら一番わかりやすいと思いますけれども、交付金事業で行いますですね、舗装の修繕工事ということになります。そこにあげております、４件につきましてですね、今年度、交付金の割当額が６５％というふうになっておりますけれども、その中でですね、工事をしていきたいということで考えております。

それから３点目のですね、防災安全、すいません。道路新設改良費補助分になりますけれども、これは２１ページの方にですね、資料としてあげておりますが、この中でですね、本年度、測量設計用地までをですね、測量設計をやっておりまして、用地購入ができます部分の、３工区ほどの検討をしておりますけれども、全長で約５００ｍにつきましてですね、工事を発注していきたいというふうに考えておるものでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君） ほかに、質疑はありませんか。

３番 蒲池恭一君

○３番（蒲池恭一君） ７９ページですね、１５節。工事請負費。説明書類の方ではですね、中央小学校の工事ともう一つあがってましたけども、たぶんこれは、昨年天井が落下して、その時の工事の追加工事なのかなと思いますけども、その時の工事がいくらになって、設計をたぶんされてますと思いますんで、設計がいくらかったのか、今回がいくらなのか、をお教えいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） はい。工事費の７５４万３,０００円の中に、確かにあの中央小のひさしの工事分が今度含まれております。それで昨年の８月に、中央小の南側のひさしの分の工事をしておりますけれども、その時の工事額が２１３万８,４００円ということになっております。それでその後、北側と西側、東側そちらの方を改修しないといけないということで、９月の補正でですね、４１０万３,０００円補正をお願いいたしました。

それで、北側、東側、西側のひさしの工事をする予定でございましたけれども、発注する前に１回、設計事務所の方に調査をしていただきました。そしたらこの４１０万３,０００円ではとても足りないというふうな金額になりまして、８５０万程度かかるということで、２６年度の予算分につきましてはですね、校舎のちょうど階段の部分ですけれども、階段の部分から東側の部分、そちらの方をこのときの補正予算で予算である分で、２６年度に実施したいということで、階段から西側の部分、それについては新年度でお願いしたいということで、４５０万のお願いをしているところです。

その７５４万３,０００円の中にはですね、ほかに、中央小のプールですけれども、そちらの分のろ過機からの配管部分が漏水してるということでありますので、そちらの分を２５０万計上させてもらっております。あとは、三加和小学校の施設関係の工事費ということで計上しております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 私としてはですね、全体でいくらかかったのかをちょっとお教えいただきたいと思います。それとですね、先日からB案が町長がここにも上程されてますけども、B案の中で、安心、安全の部分ですね、町民の皆様方、ならびに、保護者の皆様方が一番心配されているのがですね、安心、安全の部分をいっぱい言われました。たくさんですね。そのところはどうか、というところで。誰かの一般質問、どなたかの、どなたかはわかりませんが、工事をちょうど見に行ったときに、これじゃ5年くらいしか、もてんどというようなことも。それはなぜなのかと言いますと、結局、水がどこから入ってどこへ抜けよるかわからんということで。結局は、鉄筋が爆裂してコンクリートが落下したということで、そのところの安心、安全はしっかり確保できるのか、そして、それが業者の方が5年くらいしか持てないでしょ、と言われたことに対して、町としてですね、ちゃんとその、安心、安全が保てるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） はい。事業費についてですけれども、8月に入札した分が213万8,400円ということで、9月補正でお願いしました分がですね、373万6,800円という、工事請負金額になっております。

それで、そういった工事をして、5年程度というような話でございますけれども、私たちの方では外壁の工事といいますかそのあたりは新築、改築にかかわらず、15年程度はもてるというふうなことで、認識をしているところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 1,000万近くがかかったということですね。それで、全体の今度、B案で21億あげられてますけども、その中で後残りがどれくらい、それで100%ひさしに関しては十分なのか、また階段の所も十分なのか。最後ですね、これに関しては。しかし業者の方がですね、5年しかもてないというところをですね、15年しっかりもてるということはですよ、ちゃんと町として責任がありますので、そこらへんは十二分に対応していただきたいと思います。お答えをお願いします。

○議長（杉本和彰君）

学校統合推進室長 樋口哲男君

○学校統合推進室長（樋口哲男君） はい。ただいま学校教育課長が答弁しましたが、今回の改修では、いわゆる外壁とかひさし部分を含めてですね、高圧洗浄でまずあの躯体が見える部分にすべてしまして、いわゆる目視でひび割れ等あれば、樹脂等を注入して劣化の対策とか、打音検査ちゅうかですね、ハンマー等で鉄筋の音の違いとかですね。そういうのを調査してですね、仮に錆の部分があれば、防さび処理をして、モルタルを塗って、最終的には仕上げ材として塗装

でですね、全面塗る計画でございます。

先ほど15年というのはたぶん、仕上げ剤とかですね、そのへんの標準的なあれですので、将来的には定期的なメンテナンスは当然必要になってくると思います。以上です。

○議長（杉本和彰君） ほかに、質疑はありませんか。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 77ページの13の委託料ですね。1点聞きたいんですが、耐震改修設計監理等委託料、1億2,570万7,000円というふうに計上されてますが、これはB案の、今でましたが、21億。建築費からすると校舎では18億8,000万だったですかね。それ関係での設計委託料だと思うんですが、あの何%に、大体この設定してあるか。委託料がですね。建築費に対しての設計委託料は何%なのか。そのへんお聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

学校統合推進室長 樋口哲男君

○学校統合推進室長（樋口哲男君） はい。ただいまの御質問ですけど。今回、予算計上しております、1億2,570万7,000円の、この部分の件でございますけど、これにつきましては、その計算というかですね、はっきり何%というのはちょっとこの場ではお答えできませんけど、いわゆる業者の方でそのへんは積算してもらって出していただいているところです。

○議長（杉本和彰君） ほかに、質疑はありませんか。

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 今のところのですね、77ページの学校統合事業費の、今回1億7,000万くらいですかね。町長の21億という思いの中で、これを私からすれば強行に進められていると思いますけども、これをうまく、修正案が出てますけども、これを取り下げのお気持ちはなかったのかお聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい。お答えいたします。一般質問等でも、再三再四申し上げてまいりましたけれども、何とか御承認をお願いして、29年4月に間に合わせたいと、その一心でございました。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 町長は本当に理解ができたと思われるんですか。私の一般質問の中でも言わせていただきましたけども、住民説明会においてもですね、町民の皆さん方の安心、安全に対する払拭もかなえていない、そして設計業者さんをお呼びいただいて、いただきたいという、議会もそうですけど、呼ばれない。そして、958万の設計委託料を認めたときにも関わらず、その業者さんは呼んでいただけない。そして、統廃合推進委員会におきましても、町長はお約束をされましたけども、番城グラウンドに関してはそれを説明することなく、A案、B案答申は番城グラウンド建設も含めたところでいただくと言われましたけども、されてませんでした。そうです

よね。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 含めたところでは、言ってないはずですよ。例示はいたしますと。それは申し上げたと思います。

○議長（杉本和彰君）

3 番 蒲池恭一君

○3 番（蒲池恭一君） 私がですね、これはですね、6 月定例会の推進委員会の予算審議に関して、私が質問しているところであります。これは議場で言われているんですよ。いいですか。今まで進めていた、番城グラウンドの併設校もそういう答申が出ても、そういう資料を提出する、時間もこれだけ費やした、経費も今まで金額もこれまで費やした、そういう特債も利用もして用地買収、用地造成、一般財源でも工事等の特債を使って今まで進んできました。と、だから、それも含めて答申をいただくべきじゃないんですかと。ということで、私は質問をしていますけれども、よくよく説明して、しかし今、蒲池議員と御約束しましたように、そのへんは、お集まりいただいた推進委員の皆さんによくよく説明して、答申をいただくというような感じの答弁をいただいています。実際ですね。ということは違うんじゃないですか。今、言われているのは。議長もう 3 回目ですよ。です。これは終わりますけれども、私はですね、先日の一般質問の中でも、言わせていただきましたが、5 億と小山議員とその一般質問の中で、5 億から 21 億。また、この選挙ビラですよ。選挙ビラは町民の皆さん方の約束です。これは議会の中でも町長は認めてられます。そんな中で、町の支払いはこんなに少なくなりますと、多くの方々が町長に入れられた方は、これが安くなって、町民福祉に利用、その分を充てますよというような選挙をされたじゃないですか。実際言って。ということでですね、勝たれたことが一番の原因だろうと僕は思っています。そんな中でですね、これだけ町が、新聞にも出ていますけれども、政争に揺れる学校設備。これをなくすためにはですよ、なくすためにはですね、町長が、私は本当に安くしようと思った。しかし、結果的に 21 億かかる。それをさせていただければ町の子どものためにはそれは必要だと言われるのであれば、僕は。しかしやらせていただきたいという思いの中で、町長が真意を問うことが、一番町が汚れないんじゃないんでしょうか。そういう御決断はありませんか。お聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 承っております。

○議長（杉本和彰君） 他に質疑はありませんか。本案に対しては、庄山忠文君他 2 人からお手元に配りました修正の動議が提出されています。したがってこれを本案と合わせて議題とし、提出者の説明を求めます。

9 番 庄山忠文君

○9 番（庄山忠文君） こんにちは。発議者の庄山でございます。初めに提案の理由を申し上げ

ます。学校統合事業の中で、菊水地区の中央小学校、統合改修と中学校の改修の予算について、安全、安心の面、また財政の面、用地の問題、これら等が町民の方々や保護者の方々、また議会にも説明の不足が、私は生じているというふうに思って、この修正案を提出したところでございます。それでは修正案の内容を説明申し上げます。

議案第18号、平成27年度和水町一般会計予算に対する修正案。議案第18号、平成27年度和水町一般会計予算の一部を次のように修正する。

第1条中、64億4,513万2,000円を62億7,568万円に改める。第1表、歳入歳出予算の一部を次のように改める。

まず、歳入です。款項の19、繰越金、2億9,655万4,000円を2億2,150万2,000円。その項目の繰越金です。同じく2億9,655万4,000円を2億2,150万2,000円。款の町債です。21、町債、5億8,809万7,000円を4億9,369万7,000円に変えるものでございます。

収入合計、歳入合計、64億4,513万2,000円を62億7,568万に修正でございます。

歳出に入ります。款、項の金額ですね。10、教育費。7億5,145万3,000円を5億8,200万1,000円に改めます。その項の中の教育総務費でございます。3億6,178万2,000円を1億9,233万に改めます。歳出合計、64億4,513万2,000円を62億7,568万に改めるものでございます。1枚おめくりください。

平成27年度和水町一般会計予算修正に関する説明書でございます。

歳入歳出予算事項明細書ということでございます。

1. 総括、歳入、款、繰越金、本年度予算額2億9,655万4,000円を2億2,150万2,000円。比較、2億4,933万6,000円が1億7,428万4,000円。21の町債です。5億8,809万7,000円。

本年度予算の中です。4億9,369万7,000円に変更する。比較△の2億4,175万が、△の3億3,615万になります。

歳出、款10教育費、本年度予算額。7億5,145万3,000円を5億8,200万1,000円でございます。比較、2億3,706万1,000円。この比較が6,760万9,000円の比較対象でございます。

本年度予算額の財源の内訳でございます。その中で特定財源として、町債9,440万をゼロでございます。一般財源、6億2,737万を5億5,231万8,000円でございます。

歳出合計、本年度予算額、64億4,513万2,000円を62億7,568万。比較4億5,794万7,000円。2億8,849万5,000円でございます。

特定財源の町債でございます。3億5,110万が2億5,670万。歳出合計でございます。今は。そすと一般財源の、歳出合計で申し上げます。49億973万8,000円が48億3,468万6,000円に変更でございます。

その次お願いいたします。歳入の中の繰越金。項1繰越金。繰越金の本年度予算が、2億9,655万4,000円でございます。変更後、2億2,150万2,000円。比較をご覧のとおりでございます。前年度繰越金、2億9,655万4,000円を2億2,150万2,000円。計、本年度、上と同等でございます。比較、繰越金の上がそのまま降りてきているということで、2億4,933万6,000円。比較が1億7,428万4,000円でございます。

款の21町債、これは町が借るという名目の合併特例債でございます。教育費、今年度、9,440万。比較、これがゼロです。借らないということでございます。比較、9,440万。これがゼロでございます。節、学校建設事業の中の、この町債が9,440万がゼロでございます。

次、お願いいたします。歳出でございます。教育費、項教育総務費でございます。

その目の学校統合事業。本年度、2億2,742万7,000円が、本年度予算でございます。これが、5,797万5,000円です。比較、2億1,858万4,000円。比較これが4,913万2,000円でございます。特定財源、町債、9,440万がゼロでございます。一般財源、1億3,302万7,000円が5,797万5,000円になるものでございます。節、委託料、1億4,133万9,000円が5,045万でございます。

耐震改修設計監理委託料、この部分がゼロでございます。

それと、下の欄にいきます。菊水中央小学校、地質及び耐力度調査委託料。この細目の中で、773万4,000円が238万5,000円に変わります。

それと、菊水小敷地造成設計委託料業務委託料。523万8,000円。これがゼロでございます。

区分、15の工事請負費、6,997万9,000円が5,005万4,000円に変わるものでございます。

工事請負費、これも今、申し上げた横並びでございます。

それから17公有財産購入費、1,384万9,000円が61万6,000円に変わります。これは土地購入費。1,384万9,000円が61万6,000円。教育費の計、本年度2億2,742万7,000円が5,797万5,000円でございます。比較、22億1,858万4,000円が4,913万2,000円でございます。町債、9,440万がゼロでございます。一般財源、1億3,302万7,000円が5,797万5,000円となります。

以上、明細にわたって説明を申し上げました。御審議をいただいて、御賛同をよろしくお願いいたして、提案の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉本和彰君）　しばらく休憩します。

休憩　午後2時22分

再開　午後2時35分

○議長（杉本和彰君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（杉本和彰君）　まず、蒲池議員の質問に対し答弁漏れがありました。執行部の答弁を許可します。

企画課長　今村裕司君

○企画課長（今村裕司君）　先ほど、蒲池議員さんの御質問の中で、近隣市町村の太陽光の補助はいくらかというような御質問でしたけれども、お答えします。

現在、南関町が上限10万5,000円となってます。玉東町が10万円。長洲町、荒尾市はもう廃止してあっておりません。玉名市が10万円ということです。以上です。

○議長（杉本和彰君）　これから、修正案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

5番　荒木政士君

○5番（荒木政士君） 提出者にちょっと数字の確認をいたしたいと思いますが、最後のページ、歳出でございます。13節の委託料の504万5,000円になっておりますけれども、この内訳をもう一度、この菊水小学校地質調査及び耐力度調査の238万5,000円はわかりますので、他、何の入っとなのかです。それと、その前のページの歳入の方の繰越金、2億2,150万2,000円になっております。この根拠といいますか、どこからきているのかですね、以上です。

最後のページ、13節の委託料の右側のが504万5,000円になつております。その内訳をもう一度お願いしますということで、ここにありますが、238万5,000円は耐力度調査ということは、わかっておりますので。あと何が入っているのかを一応、再度お願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

9番 庄山忠文君

○9番（庄山忠文君） お答えをしたいと思います。中央小の耐力度調査がここに残っております。そのほかに、菊水小地質調査業務委託、それと菊水中地質調査業務委託でございます。金額は、中央小地質調査業務委託が、359万。それと、菊水中地質調査が175万9,000円でございます。

○議長（杉本和彰君）

5番 荒木政士君

○5番（荒木政士君） ちょっと、今の説明はちょっとおかしいですね。私の方から説明いたします。504万5,000円というのは、この菊水中央小学校地質及び耐力度調査ですね、この地質というのも消しとかにやいかんですね、この耐力度調査だけが238万5,000円です。それと、もう一つありました、測量設計監理委託料が216万あります。それと、もう一つ司法書士委託料が50万あります、これを足せば504万5,000円になります。以上です。

それと、前のページでこの繰越金を、繰越金がどこからきたのかと言いますと根拠をお伺いします。

○議長（杉本和彰君） 答弁を求めます。

9番 庄山忠文君

○9番（庄山忠文君） ちょっと、まだ頭の中で回転が悪いものですから、今の最後の質問をもう一度お願いします。

○議長（杉本和彰君） 休憩します。

休憩 午後2時41分

再開 午後2時42分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番 庄山忠文君

○9番（庄山忠文君） 今、お尋ねの前年度の繰越金、これは、まだ執行中でございます。これが、決定がまだされておられません。あくまで予算ということで進めます。今年度まだ3月の時期でございますので、これが終わるのが決算認定が終わってはっきり上がってくるということでご

ざいます。あくまで、予算でございます。

○議長（杉本和彰君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） はい、よくわかりました。総務課長、繰越金というのは、勝手に金額と
いうのを合わせてよかごつなっとなつとですね。法的にと言いますか、行政として。以上です。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） 先ほど、庄山議員から説明がありましたけれども、あくまでも予
算ではございますが、余剰金の見込み額として繰越金をプールしているわけですね。その中から
予算に応じて増減をして決定するのは決算の時でございます。見込みがあるというところでござ
います。

○議長（杉本和彰君） ほかに、質疑はありませんか。

10 番 池田龍之介君

○10 番（池田龍之介君） 提案者の庄山さんにお尋ねいたします。この修正案を見ておりますと
中央小中学校、中央小の耐震改修、それと中学校も入ってますかね、この1億2,570万7,000円の中
には。そういった工事をストップしてほしいという意図から減額の修正案を動議として提出さ
れたものと私は認識いたしますが、それでももとの原案77ページですね、見ていただきたい
と思うんですけども、その中に節の9番、旅費の説明事項の中で、費用弁償、それと11番、需用
費、その中の食料費の中には、中央小の施設部会、それと開校準備委員会等々の旅費も含まれて
おりますけども、それは、削減されないのはどういう訳かその理由をお示してください。

○議長（杉本和彰君）

9 番 庄山忠文君

○9 番（庄山忠文君） 開校準備委員会菊水地区の1,000円ですね、これ26名分の5回分、それ
から、施設部会、これはですね、私はどうこれから開校していくのか今、即1年ぐらいでも開校
ができるかもしれないというような予算に、私は入れとかなくてはいけないというふうに思っ
ております。そういうことで、この費用というものはそのままの状態ということで、私はそう確
信をしております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

10 番 池田龍之介君

○10 番（池田龍之介君） 自分は頭の悪かとか知らんですけど、今の説明ではちょっと納得しか
ねるところがあるとですよ。あのじゃあ実施設計を進めた上で、それが出来上がった中で施設部
会をするのか、それとも、こういう今、執行部が提案されてるA案、B案それに基づいて施設部
会を開いて進行させるということですかね。

○議長（杉本和彰君）

9 番 庄山忠文君

○9 番（庄山忠文君） それもあり得ると、また、他のこともあり得るということで私は思っ

おるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 私もこの修正動議という方法には、あまり賛同はしませんけれども、減額、今のままで行くならば町長は学校統合推進委員会の答申、B案が答申されております。それを今回の一般質問等々それと住民説明会等々のことを振り返れば、B案でいかれようとその答申を尊重される形をとっておられると私も思うところであります。こういう修正動議は、その後、どう進行していくか、それはいろいろ方法はあるかと思えます。戦後5例は、例があります。再議という例です。それまで、町長が強い思いでB案を尊重されるのであれば採用されても構わないんじゃないか、私は思います。しかし、私はA案でいってほしいという思いもありますので、この修正動議にはいろいろ反論はありますけれども、議会人として私は修正動議の方には苦渋の選択をしたいと思っているところであります。町長も行くも地獄、引くも地獄でしょう。今、座られている椅子の下には、針の蓆があるかも知れません。どうか、町長の英断をしていただいて、もうこれ以上、和水町がマスコミ関係にさらされないような態度を示してほしいと思います。今、東北の方で村長さんが5期、親も村長、じいちゃんも村長、数えれば何十年あるかわかりません。その方が、セクハラ問題で議会を解散されました。そして、つい昨日か一昨日、自分も辞表を出されました。本当議会の解散を言われたあくる日には、ワイドショーに載っとるんですよ。これ以上したら、和水町もワイドショーですよ、そのところをよくよく、熟慮の上御決断いただきますようお願いを申し上げて私の質問に変えます。

○議長（杉本和彰君） ほかに、質疑はありませんか。

1番 生山敬之君

○1番（生山敬之君） 提案者の提出者の方に御質問いたしたいと思います。最後のページの説明のところで中央小地質調査及び耐力度調査委託料の中で恐らく地質料、地質調査は省かれているんだと思いますが、耐力度調査だけを残された理由をお聞かせください。

○議長（杉本和彰君）

9番 庄山忠文君

○9番（庄山忠文君） 今の御質問にお答えをしたいと思います。私は現時点です、まだ子どもたちが学校に行っております。そういう中で、これがいつまでまだ、学校に行かなくてはならないかわかりません。そういうことを勘案するならば、はっきりと耐力度調査をやっぱしやらんといかんというふうに思っております。そういうことで、この耐力度調査は、そのままの形でおいているところでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

1番 生山敬之君

○1番（生山敬之君） 私も勉強不足ですけども、耐力度調査によって、結果次第では良かった、悪かったという判断が基準によって出るとは思いますけど、良かった場合、悪かった場合、どのように対策が求められるとお考えでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

9 番 庄山忠文君

○9 番（庄山忠文君） 私は、良かった場合には、非常に安堵感、子どもたちがやっぱしまだ学校に通わなくてはならない状態、そういう中での安堵感ができるのではなかろうかと思っております。それと、これが耐力度調査が、逆な悪い面にいった場合には、これは、非常に危険な校舎として位置付けをせざるを得ないとそう思います。だから、本当にこの学校自体が大丈夫なのか、安心安全確保ができるのか、それが、私はこの調査によって、はっきり出てくるのではないかと、いうふうに思っておりますのでぜひこれだけはやらんといかんというふうに思っております。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） はい、ありがとうございました。よくわかりました。執行部の方にお尋ねしたいんですけども、耐力度調査をした場合、いつ頃結果は出るのでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

学校統合推進室長 樋口哲男君

○学校統合推進室長（樋口哲男君） 本年度の計画を一応概算でしているんですけど、地質調査を2カ月ぐらい、耐力度調査を3カ月程度ということで今のところ見ておるところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君） ほかに、質疑はありませんか。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 今の質問にも同じようになるかもしれませんが、耐力度調査をやった場合に、この耐力度調査をやるのが中心的な提案だと思うんですよ、今回の修正案というのは。他の中央小学校に隣接する土地を買収することを削除するとか、まあそういうことで、とにかく耐力度調査を中心に考えた上での修正提案だと思いますけど、そういうふうに考えてもよろしいんでしょうかね。

○議長（杉本和彰君）

9 番 庄山忠文君

○9 番（庄山忠文君） この耐力度調査だけは、是非やらせていただきたい、また今、用地問題これもですね、執行部の提案では平米単価ですね、まあ反当300万と、坪1万というようなことで私は一般質問もやっております。私はこの費用が本当に実質的な費用なのか、そういうことも一応頭の中に入れての、この他の削減もやっているところでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 耐力度調査が、結果が出た場合ですね、その場合にどういう改修のやり方があるのかと。例えば現在B案であるいはA案で出ている部分というのは、セメントをそのままにしてその上から腐食した分、その部分を一程度補修するやり方とスケルトン方式で、鉄はそ

のままに柱は、そしてその周りの鉄筋をコンクリートを省いてしまうと、こういうどういったやり方が合っているかということで、大体調査結果が出るかと思いますが、その点については、何かお考えがありますか。

○議長（杉本和彰君）

9 番 庄山忠文君

○9 番（庄山忠文君） 耐力度調査、私はこれを残したということは耐震これは、平成19年度に一応これは調査を終えているわけであります。そういうことで、しかし、私は、この耐震の調査もあって、調査があつて約8年が空間になっておるわけでございます。本当であるならば、再度これは調査をしてやらんといかんと、しかし、この予算の中にはあくまでもこの耐力度調査というだけの名目でございますので、あくまでこの分だけを残すということで私は認識をしております。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 合併してから、2年目か3年目に耐力度調査というのが中央小学校ありましたけど、それを受けてのもう一回やってこの執行部にでも、そういう考えで計上されていたかと思いますが、その分については提案者もやった方がいいということだと思いますが、私は一般質問でも述べましたが、長寿命化改修工事という点では削減を大幅にしていくということが大事だと思っています。今回のこの修正案というのは若干私の考えと違う部分もありますけど、21億でのB案、これについては、再考を要する問題じゃないかなというふうに思います。そういうことを基準に考えてやっていきたいと思います。

○議長（杉本和彰君） ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に賛成者の発言を許します。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） これで討論を終わります。

失礼いたしました。修正案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶもの多数）

討論を終わります。

次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。

次に、修正案に賛成者の発言を許します。

これで討論を終わります。

これから、議案第18号、平成27年度和水町一般会計予算の採決を行います。

休憩します。

休憩 午後 3 時04分

再開 午後 3 時11分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

失礼いたしました。

これから討論を行います。まず、原案に賛成者の発言を許します。

○議長（杉本和彰君）

5 番 荒木政士君

○5 番（荒木政士君） こんにちは。5 番議員の荒木でございます。平成27年度和水町一般会計予算、原案に対する賛成討論を行います。

平成27年度和水町一般会計予算につきましては、先ほど総務常任委員長、厚生常任委員長、建設経済常任委員長が細部にわたり報告いたしました。私も総務文教の委員として、審査にもあたりました。そして、委員長報告の最後の中で、今こういういろんな問題を抱えております学校統廃合建設問題につきましては、最後に委員長として私も副委員長として、文言にも加えていただいたところでございます。この27年度、一般会計予算につきましては、本当に細部に目配り、気配り、心配りのある予算編成ではないかと思えます。そういう意味から、先ほど、いろいろな議論もあってございましたけれども、まずもって、学校統廃合建設と言いますか、複式学級をなくすためにはとにかくこの問題を解決し、平成27年度は地方創生元年でございます。このような、言葉は悪うございますけれども、うちわもめをしょっては本当にこの和水町が廃れていくといいいますか、私はこの和水町が活性化、発展するために私も議員として出馬し、送っていただいた人間として何とかお互い歩み寄りながらも、やっていければというふうに思うところでございます。私の気持ちを添えて、賛成討論といたします。

○議長（杉本和彰君） 次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「修正案・・・」と呼ぶものあり）

○議長（杉本和彰君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

2 番 森 潤一郎君

○2 番（森 潤一郎君） こんにちは。私は、議案18号、平成27年度和水町一般会計予算に対する修正動議に対して、賛成の立場から討論をいたします。

私は、一般質問の中でも述べましたように、菊水区域学校統廃合事業については中途半端な全協の中での議論、あるいは明解な説明もないまま終わっている住民説明会、そういう中で今回の当初予算の中に学校統廃合事業費の2億2,742万7,000円が出されているのが現状であります。全協であれ、住民説明会であれ、形式だけを整えて押し切ろうとしている執行部は、そのまま力で押し

切ろうとしているのが現状と私は受け止めざるを得ません。まだまだ、子どもたちの安心、安全な学校を造るためには、知りたいことあるいは聞きたいこと、先ほどからも議論の中にあるように耐力度調査ひとつとってみても、いろんな角度からの考え方があります。そういう中で、住民のチェック機関である、我々議会を無視した形で事を推し進めようとするならば、私自身修正動議に賛成せざるを得ません。なお、先の常任委員会委員長の報告の中で総務文教委員長の最後の報告のところにもあったように、この学校問題は、慎重に執行部は取り扱うべきだという意見も付託されております。そういう中で、もしこの修正動議が否決され、そのことが原因で統廃合事業に影響を及ぼすような時は、大変な状態になることを申し添えながら修正動議に対して賛成の討論といたします。

○議長（杉本和彰君） ほかに、討論はありませんか。

8 番 高巢泰廣君

○8 番（高巢泰廣君） 皆さんこんにちは。議案18号、平成27年度一般会計当初予算修正動議議案に対して、賛成の意見を述べます。

（「議長、賛成賛成はおかしい・・・」と呼ぶものあり）

○議長（杉本和彰君） 休憩します。

休憩 午後 3 時20分

再開 午後 3 時20分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（杉本和彰君） 次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（杉本和彰君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（杉本和彰君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

（「議長、ちょっと休憩して」と呼ぶものあり）

○議長（杉本和彰君） 休憩します。

休憩 午後 3 時21分

再開 午後 3 時24分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

討論ありませんか。

修正案に賛成者の発言を許します。

8 番 高巢泰廣君

○8 番（高巢泰廣君） 改めまして、皆さんこんにちは。第18号議案、平成27年度一般会計当初予算修正動議議案に対しての、賛成の意見を述べます。合併10周年を迎え極めて重要な課題であり、和水町の100年の体系で将来の和水町を左右する問題と認識しております。今日、議会に対する十分な説明、質疑を重ねることなく、A案、B案と別の案、俗にいうC案があるなしが見え隠れする中、今日なおも明解なる説明を得ておりません。議会軽視の中、3月1日の区長便にて3月早々、4月から7日にかけて、住民説明会を住民に対する十分な周知を図ることなく、早々に住民説明会を開催されました。校舎改築事業は、概算工事費21億円との説明ですが、更なる事業費の増額が懸念され、納得のできる説明ではなく、新築建設ならともかく耐震改修であり、その心配は当然であり、設計業者を呼んでの再度の説明会開催の強い要望も棄却されました。その訳、避けられること全く理解できません。なぜでありましょうか。私達、大人は責任を持って子どもたちが安全で安心して過ごせる教育環境を、作ってやるのが責務と考えております。熊本県内の震度6以上の発生率は、年間8%以上だと聞いております。先月の一般質問、学校統廃合事業問題が数多く質問されました。数々の諸問題に対して、町長の答弁は納得、理解できるものではありません。町長は選挙公約で、町民の皆さんには真心を持って、透明化で住民参画の町政を目指すと述べておられます。住民参画の町政を目指すと述べておられます、このことは違いますか。そこで、町長は選挙公約を今一度精査、確認されることを申し上げます。文部科学省は、コミュニティースクール、地域の活性化を提言、進めております。さらには、小中一貫校を制度化の閣議決定し、教育立国を政府は目指しております。まさに、当和水町はその先端を進もうとしております。以上のことから、予算計上にはまだまだ更なる議論が必要であります。事はもとより、住民の理解が大切です。よって、修正案に賛成いたします。以上でございます。

○議長（杉本和彰君） これで討論を終わります。

これから、議案第18号、平成27年度和水町一般会計予算の採決を行います。

まず、本案に対する、庄山忠文君他、2人から提出された修正案について起立によって採決します。本修正案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、修正案は可決されました。

○議長（杉本和彰君） 次に、ただいま修正議決した部分を省く原案について採決します。

お諮りします。修正議決した部分を省く部分については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶものの多数）

○議長（杉本和彰君） 異議なしと認めます。

したがって、修正議決した部分を省く部分は、原案のとおり可決されました。

しばらく、休憩します。

休憩 午後 3 時31分

再開 午後 3 時45分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第18 議案第19号 平成27年度和水町国民健康保険事業会計予算

○議長（杉本和彰君） 日程第18、議案第19号「平成27年度和水町国民健康保険事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 27年度については、国保税がどういうふうになるのかというのが一つありますが、今度の会計提案を見てますと、財政的には大変厳しくなっているような形で10ページにいきますと、基金繰入金が7,800万円ということで、処置計上してあります。2～3年前に確か、基金からの繰入金を5,400万ほどやって、その年乗り切ったというような形があったと思いますが、今回もそういう形だろうとは思いますが、財政的には厳しくなっている中で国保税はあげないと住民の負担増をさせないということでやるとするならば、予防的なこと、健診率を上げるということが大変重要になってくるかと思いますが、その点で27年度はどういうふうにされようとしているのか伺いたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

税務住民課長 石原民也君

○税務住民課長（石原民也君） それでは、笹渕議員の質問にお答えいたします。27年度の国保の状況ということですが、なかなか国保の財政厳しくて被保険者の保険料とですね、一般会計からの法定内の繰入れとで賄うのが一番なんですけど、これまで確かに言われた繰越金の方の余裕財源があって、対応してきておりますが、今回また繰越額が25年度も低かったため厳しい状況ということでございます。そのため、医療の増大が国保を圧迫しているということで、これから1人当たりの医療費等も高くなったりしますが、その対象としまして生活習慣病の早期発見につながる特定健診の受診を勧めて勧奨ヘルスアップ事業等進めております。去年の25年度、26年3月末でも受診率63.8%ということで国の目標値も達成しております。またその他、保健指導等についても指導を行い高い率で重症化予防ということで生活習慣病の早期発見予防ということで力を入れてるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 1日ドックとか、健診いろいろセット健診とかありますけど、そういったもので特にあの今年ですね、27年度についてどういったもので力を入れていくとか健診率を

引上げるための方策というのは何かありますでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

税務住民課長 石原民也君

○税務住民課長（石原民也君） 人間ドックの助成はですね、うちの健康管理センターの他、近隣の玉名の医療センターとか、健診センター、日赤、山鹿の医療センター、中央病院等でやっております。1日ドック、2日ドックとありますけど、7万、2日ドックの和水の健康管理センターでは、8割の5万6,000円の補助とその他は7割の4万9,000円の補助ということでやっております。国保会計からの人間ドックの助成では平成25年度では、105名、40歳以下の分につきましては、3名でございますが、平成26年度が123名、40歳が1名ということで、随時人間ドックの受診も増えております。これは、特定健診の健診希望時に一緒に人間ドックの受診申し込みも兼ねて行っておりますので、2月の推進委員さんを通して3月ですかね、やっているとございます。以上です。

○議長（杉本和彰君） ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第19号、平成27年度和水町国民健康保険事業会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第20号 平成27年度和水町介護保険事業会計予算

○議長（杉本和彰君） 日程第19、議案第20号「平成27年度和水町介護保険事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 介護保険については、一般質問でも取り上げましたが、今回先ほどの条例改正によって、月基準額5,400円から5,800円への値上げということに提案をされております。要支援関係ですね、これが非常に大きく変わるかと思いますが、その体制というのが非常に大事になるかと思いますが、3年間にわたって国の方からどういうふうにするかということできているかと思いますが、そういった今後の計画について、どういうふうにされているかお聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） 今の御質問でございますが、このたび、要支援1、2の方々がデイサービスと訪問介護ですか、その部分が地域支援事業に代わるという部分での御質問だともっております。町といたしましても、今年度29年4月までに軽度認定者等の日常生活支援総合事業へと移行をすることになっておりますので、その前に本年度予定してますのが、通所型サービスの選択を増やすことを目的とした事業をする予定でございます。地域支援事業の中の介護予防事業2次予防事業の委託料の中で360万組んでおります。これは、リハビリ専門職による機能向上訓練の実施や入浴との提供を町内の施設を有効活用し、菊水地区、三加和地区それぞれの対象者を選定してサービスを提供していくということで考えております。それをやることによりまして来年度再来年度に向けて、どういうふうな形が一番住民の方たちに適切かという部分をですね、考えながらそれでいて選択肢を増やすことができるというようなことで、今、計画しているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 毎年のように要支援1、2とか要介護1、2、3、4、5という形で人数は変わっているかと思うんですが、26年度はどういうふうになっているんでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） はい。要支援1、2の方の人員数ということでございますが、申し訳ございません。今、ちょっと手元に数値を持ち合わせているんですが、どこに直してきておるかわかりませんので、また、改めて御説明申し上げたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 今回の法改正と言いますか、介護保険法ですね、大きく変わるかと思うんですが、例えば、特養の場合ですね、要介護3以上とか1、2はなるべく入所できないというふうな方向になろうかとしております。要支援、これもなるべく自分は自分でやるということでサービスの分野から削除する方向になろうとしているわけですね。そういうことで町としてのサービスがどういうふうに関後やらなければならないかということも中心課題としてなってくるかと思います。当然そのことも踏まえて計画をされているかと思いますが、是非サービスが低下し

ないようにしていただきたいと、で介護保険料が先ほど言いましたように、月5,800円というふうになりますので、負担は増えてもサービスが切り捨てられたら、これでは健康で長生きするということにはなりませんので、是非そこあたりは取り組んでいただきたいというふうに思います。3回目ですので、この介護保険会計につきましては、介護保険料が値上げをされるということで反対の態度を表明しておきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） 先ほどは失礼いたしました。要介護状態の区分ということで要支援1、2の人員数ということでしたが、要支援1の方が今年の3月16日現在で出しております、要支援1の方が56名、要支援2の方が137名となっております。あと、要介護状態の方たちは総計で866名です。以上です。

○議長（杉本和彰君） ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第20号、平成27年度和水町介護保険事業会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第21号 平成27年度和水町特別養護老人ホーム事業会計予算

○議長（杉本和彰君） 日程第20、議案第21号「平成27年度和水町特別養護老人ホーム事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 予算書の7ページ、8ページについてお尋ねをいたします。私が特老の運営のことを、覚えているのはずいぶん前のことでわかりませんが、今、どういう状況になっているのかわかりませんが、26年度予算で一般会計繰入金の補正を組まれたと思います。

そして、またこの新年度の27年度で一般会計繰入金ということで、2,090万4,000円が計上されております。私は、記憶の時は繰越金が相当出ておりました。しかし、この8ページを見ると廃款ということでもう繰越金は、見込めないということで廃目というか廃止されとるですね、そこで、自分なりにちょっとものすごく心配しているわけですよ。それで、午前中の厚生常任委員長の報告の中にも入所者の確保に努めるという言葉があったと思います。今、きくすい荘のベッド数は110床だろうと思います。それで、うち何床稼働しているのか、つまり入所率は何%なのか。そして、昨年政府の方がこの特別養護老人ホームの入所者、今までは介護1から5まで入れてたけれども、特別養護老人ホームの経営に及ぼす影響が大きいという判断のもとに、介護認定3以上の人を入所させなさいというような指導がなされておりますね。それで、今きくすい荘には、介護1、介護2その認定度合いによつての入所者数は何名ずつおられるのか。それとこのベッド数110床を下回ったのは何年前からなのか。私がきくすい荘、今もそうあるのだろうということで「きくすい荘には入られるのか。」と言いなはった時、いやあ昔から100人ばかり入所待ちのあったけんですかね、というようなお尋ねがあった時には、返答していたんですけども、この前の資料を見ますともう80床、ちょっと上回るぐらいの入所者数というような折れ線グラフだったと記憶しております。そこで何年したら110床を割り出したのか。それをまず1、2、3点、お聞きいたします。

○議長（杉本和彰君）

特養施設長 石原忠邦君

○特養施設長（石原忠邦君） 特養の入所状況を申し上げます。3月6日現在でございますが110床の入所者定数につきまして、110人の入所をされております。和水町が89名、南関町が13名、玉名市が5名、山鹿市が2名、長洲町が1名、計110名です。それと、介護度別人数ですが、要介護1が5人、2が15人、3が39人、4が30人、5が21人です。で110人ということです。これは、日にちによって110を割ったりすることもあります。ただ、一番収益に関係するのが、入院があった場合が一番収益が減ります。平成25年度におきましては、年度延べ入院者数が2,402名、1日平均6.7人おられます。それと、26年度の3月20日現在の入院者数の延べ人数ですが2,016人、1日平均6名程度の方が入院されとるということで入所の方は年間死亡退荘、入院によって大体約30名の方が退荘されておりますということです。何年頃から110床を下回るようになったのかと言いますと、平成24年度から顕著になってきたということです。あと1点は何ですか。もう、1点は再度言っていただければと思います。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 私の聞き間違いかどうか知りませんが、ベッド数110床に112床ということで私は今聞いていたんですけど、じゃあこの前の全協の折りにですね、配られた資料80ちょっと上がったぐらいの入所者数ということでお示しいただいたと思いますけど、1カ月も経たないうちに30人くらい増えているわけ。

○議長（杉本和彰君）

特養施設長 石原忠邦君

○特養施設長（石原忠邦君） 今、申しました110床はあくまでも入所されてる方の人数でありまして、実稼働率と言いますか、入院者数を除いた稼働率は約80%、90%、1割程度はなっておりまして、その差の分がですね、この全協の方に出した数字で、実質的な数字を出した数字です。

○議長（杉本和彰君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） 池田議員のですね、先ほど全協の方で示した数値という部分をおっしゃいましたが、この部分につきましては、和水町内の住民の方が特老に入ってらっしゃる人数を差し上げております。先ほど、特老の施設長が申し上げましたように、3月6日の110床、皆さん詰まっているということで、そのうちに和水町の住民の方89名と申し上げたと思います。そのような形で、うちの方で皆様に差し上げているのは、すべて町内の方たちが入っていられる人数等をお示ししていますので、誤解のないようによろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） はい、わかりました。納得しました。ということは、町外の方が残りが町外ということですね。それと、あのもう一つお聞きしたいんですけども、ノロウィルスが発生しましたですね。その時に対応策としてですよ、施設長は所管の厚生常任委員会の招集をお願いされましたか。

○議長（杉本和彰君）

特養施設長 石原忠邦君

○特養施設長（石原忠邦君） はい、招集しておりません。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） はい、すみません。私の勘違いかも知れませんが、一問一答方式なら3回でよかったですか。それとも、自分が言おうとしているものを全部言って3回。

○議長（杉本和彰君） 休憩します。

休憩 午後4時09分

再開 午後4時10分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 最後の質問にしたいと思います。今、施設長がお願いしていないという答弁だったと思います。私はなぜされないのか、危機管理能力がないのか。ものすごくこのノロウィルス、メディアに取り上げられたんですよ。今でさえ、入所者の確保に努めまస్తుと、委員長が言ってる中で、そういう危機管理を持たんような施設に誰が来るんですか。どのような確保の対

策はどう思っておられるのかお聞きしたい。

○議長（杉本和彰君）

特養施設長 石原忠邦君

○特養施設長（石原忠邦君） 発生ルートを申し上げます。施設入所の方が1月の9日から1月の13日までのうちに入所の方が11名感染されとります。内2人がノロウィルスの検査をされて陽性ということになってます。それと、職員が6名が感染いたしまして、嘔吐、下痢が主な症状だったのですが、特に入院した職員はおりませんでした。10名を超えると有明保健所の方に、届出をするということになっておりますので、すぐ10名を超えた時点で有明保健所の方に連絡しまして、すぐその発生した日に、有明保健所の方から指導いただきまして、その指導方針に沿った形で一応感染防止の対策はとったところです。以上です。

○議長（杉本和彰君） ほかに質疑はありませんか。

特養施設長 石原忠邦君

○特養施設長（石原忠邦君） 先ほど、繰越金の金額を申し忘れておりましたので、ここで再度申し上げます。繰越金は今、ゼロになって廃款になつとるということで、御指摘がありましたとおり平成26年度の当初予算に1,889万円予算化しとります。5月末に平成25年度から26年度に繰り越しました金額が、3,662万6,570円でした。その後、1号補正予算におきまして、人事異動によりまして、人件費、工事請負費及び備品購入費に357万6,000円補正させております。2号補正予算におきまして、備品購入費、デイ用の温冷配膳車の財源として331万3,000円と3号補正におきまして、人件費12月の提案の部分ですが、ここで1,084万7,000円を計上いたしまして、すべて、繰越金を全額投入して不足しました分については、一般会計からの繰入金にということですのでそこが初めてこの開設以来一般会計からの繰越金になったところです。総額で1,330万6,000円の一般会計からの繰入金になっておりまして、よって平成26年度から27年度の繰越金は枯渇したということで、廃款のゼロで計上したところです。以上です。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 池田議員の答弁漏れという御指摘、たぶん今後の危機管理はどうするんだということだろうと思います。このノロウィルスの発生につきましては、大変申し訳なく思います。私も報告を受けました。非常に正直申しまして、のんびりしておりますので叱咤いたしまして、その後は有明保健所様の方から逐一足をお運びいただき、御指導をいただきながら対応をいたしました。私自身も、特別養護老人ホームそれから町立病院の方には、病院の方には2度ほど足を運び会議等にも参加して、管理の徹底に努めたところでございます。御指摘の部分はごもっともだと思います。まず、厚生常任委員会さんにお頼りするというのが、筋道であろうと思います。今後気を付けてまいりたいと思います。

○議長（杉本和彰君） ほかに、質疑はありませんか。

9番 庄山忠文君

○9番（庄山忠文君） 9番、庄山でございます。4ページのサービス収入、本年度予算額が4

億4,988万4,000円という数字で前年度予算額から△の706万4,000円と。今年度27年度からのサービスの事業が私は上がると、そして支出の面で人件費ですね、サービス収入が下がると、それと逆に総務費の中での人件費、これが上がると。そういうような流れになっていくというふうに思っております。そういう流れの中で本年度予算がここに計上されておりますが、前年度に比べれば、サービス収入は確かに下がると、ただ総務費の中では前年度予算額は、4億4,000万の数字が出ておりますが、本年度の予算は2億3,193万というようなことで上がっております。ここの整合性ちゅうですか、私はこの総務費あたりも上がるのではないかというふうに思っておりますが、その点あたりはどう判断していいのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

特養施設長 石原忠邦君

○特養施設長（石原忠邦君） 申し上げます。サービス収入につきましては、国保連合会の方からいただく保険料と個人負担と言いますか、1割の入所者の方々の負担金が収入になります。それで、平成27年度から介護報酬の改定がありまして、マイナス2.27%の減額の報酬改定となっております。この収入に対しまして人件費の方ですが、全体的に見ますと本年度は人件費が3億655万1,000円が、前年度が3億1,246万1,000円で金額にしまして591万円の減額になっております。この主な原因が、職員手当の期末勤勉手当、職員が2名退職いたしまして本年4名退職するんですが、うち中途退職の2名がありまして、この分の職員期末勤勉手当が減額になったというのがあります。それとそれに伴います退職手当組合負担金も減額になっておりますし、また先ほど、退職者が平成26年度当初予算では2名だったんですが、今年は1名、27年度は1名ということでこの分も減額になって、全体的には人件費は591万ほど下がっておる状態です。以上です。

○議長（杉本和彰君）

9番 庄山忠文君

○9番（庄山忠文君） 今の答弁で十二分に了解をしたところでございます。ただ、サービス収入の分ですね、今年度から政府としては介護3以上と、現時点では介護1、介護2という人も今現在おられると、この取り扱いに対して今後どのような形でやっていかれるのか、それとこれは今後の対応策ですが、仮に介護3以上の人だけを入居させた場合、私はこのサービス収入は横ばいか、ひょっとしたら上がるのではないかというような気もするわけですね、その点、この2点をちょっと質問をいたします。

○議長（杉本和彰君）

特養施設長 石原忠邦君

○特養施設長（石原忠邦君） 要介護1、2の入所の方につきましては、今入所されておる方につきましては、3月31日現在で入所の方はそのまま引き継いで入所されることになります。4月1日以降の1、2の方については、原則3以上が入所条件になりますが、1、2の方も特例入所という形で、それぞれ家庭的な事情、家庭内暴力とかそういうその措置的な入所に該当する方については、要介護1、2であっても平成27年度におきましても入所可能となっております。今後の方針ということではありますが、介護度が高いほど報酬は高いです。原則3以上ということで、

特に要介護の高い4、5の和水町の方を中心に、今後入れていくつもりです。ただ、要介護が上がるしこ、入院のリスクもあります。そのへんも勘案しながら、入所者を選定するわけじゃありませんが、長期にわたって入院されないような方というか、そういうリスクの少ないことも含めて検討しながら、入所を入れて、収益確保を図っていきたいと思っております。

○議長（杉本和彰君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第21号、平成27年度和水町特別養護老人ホーム事業会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第22号 平成27年度和水町簡易水道事業会計予算

○議長（杉本和彰君） 日程第21、議案第22号「平成27年度和水町簡易水道事業会計予算」を議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 簡易水道事業は町にとっては、環境問題で是非必要な事業ですが、前原地区の方が下水道についてあまり普及は進んでないということで、宅地造成の話もありますが、下水道でちょっとネックがあるというような話を聞いておりますので、そこらへんを明快に答弁をお願いします。

○議長（杉本和彰君） あの、簡易水道。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第22号、平成27年度和水町簡易水道事業会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第23号 平成27年度和水町下水道事業会計予算

○議長（杉本和彰君） 日程第22、議案第23号「平成27年度和水町下水道事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） さきの方に言って申し訳ないです。今度は下水道の関連について質問をしますが、前原地区の消防署の裏に宅地造成をするように、土地が買収してあります。そこに宅地造成するには、下水道関係を急がなければならないという話でございしますが、これは何で宅地造成が前原地区の何名の方から土地を買収して、何年も経って進まないのか。やっぱり今町では人口減といっておりますので、人口増のためにはそういうことで、土地を買収しておりますので、地権者の気持ちにもなって、私たちは人口減、人口減じゃなくて人口が増えるような政策をとっていかなければならないということで前から私は言っております。どこにそういうネックがあるのか、詳しく説明をしてください。

○議長（杉本和彰君） 杉村議員には、何度も申し上げておりますが、今、下水道事業会計予算でございします。質疑でございします。関連はいけません。取り消します。

(「休憩して・・・」と呼ぶものあり)

休憩はしません。

ほかに、質疑はありませんか。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） ちょっとお尋ねします。歳入歳出がですね、9,326万2,000円、それで一般会計繰入金が5,984万8,000円、それで、公債費の償還の方が5,393万5,000円、大体一般会計繰入金というのが、償還金に充てられていると思うわけですが、この下水道事業で公債発行されているのは、何年まで償還があるのか、お示しいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 池田宝生君

○建設課長（池田宝生君） 池田議員の御質問にお答えしたいと思いますが、今、御質問されたように、町からの繰入金5,984万8,000円に対して償還の元金、利息合わせました5,393万5,000円が償還の金額ということで、若干の違いしかございませんけれども、ちょっと私確認はしておりますけれども、ここにちょっと詳細の額を持ってきておりませんので、後でよろしいでしょうか。すみません。

○議長（杉本和彰君） ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第23号、平成27年度和水町下水道事業会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第24号 平成27年度和水町特定地域生活排水処理事業会計予算

○議長（杉本和彰君） 日程第23、議案第24号「平成27年度和水町特定地域生活排水処理事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第24号、平成27年度和水町特定地域生活排水処理事業会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第25号 平成27年度和水町春富財産区特別会計予算

○議長（杉本和彰君） 日程第24、議案第25号「平成27年度和水町春富財産区特別会計予算」を議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第25号、平成27年度和水町春富財産区特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第26号 平成27年度和水町後期高齢者医療事業会計予算

○議長（杉本和彰君） 日程第25、議案第26号「平成27年度和水町後期高齢者医療事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第26号、平成27年度和水町後期高齢者医療事業会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第27号 平成27年度国民健康保険和水町立病院事業会計予算

○議長（杉本和彰君） 日程第26、議案第27号「平成27年度国民健康保険和水町立病院事業会計予算」を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） お伺いいたします。41ページでございますが、建設改良費として施設費が6,642万1,000円、工事請負費としまして6,484万円計上してございます。中身は、非常用発電機据付工事とエレベーター改修工事となっておりますが、ここの事業費の内訳はどのようになっているのでしょうか。それから、その下のリース資産購入費の主な物件は、どのようなものなのか、この2点お伺いいたします。

○議長（杉本和彰君）

病院事務部長 豊後正弘君

○病院事務部長（豊後正弘君） 一つ目が、工事請負費の非常用発電機据え付け工事、これは金額に直しますと3,436万8,000円でございます。現在使用しております、非常用発電機、昭和60年2月に設置しまして、もう30年になります。そうしたわけで、消防法に基づきまして現在屋内消火栓の非常用発電機として、現在利用しておりますけれども、病院の医療のシステム化等に伴いまして、サーバー機器の増加しまして、災害時などの緊急時に、医療機関として機能するための非常用発電機の整備をするものでございます。それから、エレベーター改修工事、金額が3,047万2,000円、現在病棟の方にエレベーターが2基ございます。こちら、昭和60年に設置されまして、30年になります。町立病院のエレベーターにつきましては、同型機種 of 標準生産中止から25年以上経過しておりまして、機能維持のための保守部品の一部ですね、制御部品になりますけれども、供給困難になるものが生じておりまして、そういうわけで平成27年度にエレベーター改修工事を計画しております。それから、リース資産購入費でございますけれども、主なものを申し上げます。電子画像読取装置リース資産購入費、これは平成29年5月に満期が来ておりまして、これは1,376万。それから、臨床化学自動分析装置リース資産購入費で、これも平成28年5月に満期が来ます。これは、約400万円程度でございます。主なものは、2つでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） ありがとうございます。今回既に30年以上経過しているということでの改修工事ということでございます。消防法にのっとっての工事だということでございますので、やむを得ないかと思いますが、これは、エレベーター、発電機は当然これは新品だろうと思いますが、エレベーターも全部新品に変えるというふうに理解してよろしゅうございますか。

○議長（杉本和彰君）

病院事務部長 豊後正弘君

○病院事務部長（豊後正弘君） エレベーターの方もですね、現在供給部品、これが現在在庫のみでなつとりますので、こちらの方も新規に変える予定でございます。以上です。

○議長（杉本和彰君） ほかに、質疑はありませんか。

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） ちょっと確認ですけれども、19ページ、資産の部、予定貸借対照表ですね、この資産の部、1、固定資産（2）投資、そのイで出資金というのが120万ほど上がっております。これは以前、町立病院に医師の勧誘というとあれですけれども、来ていただきたいということでですね、以前ゴルフ会員券があったかと思うんですよ、その出資金にあたるのか、どうかを確認したいと思います。

○議長（杉本和彰君）

病院事務部長 豊後正弘君

○病院事務部長（豊後正弘君） 投資の出資金120万円、これも池田議員の申されるとおりゴルフの会員券でございます。2口でございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） この会員券がたぶん以前のままであれば、中九州カントリーだろうと思います。南関にあるですね。今、もうゴルフの会員券というのは、購入時からすると暴落していて、そう価値がないと思うんですよ。そして、また中九州カントリーの会員券があるけん、お医者さん来てくださいと言ったって、中九なんていうふうな反応がほとんどではないかと思うとですたい。だけんですね、だけんですねという、ちょっといかんですけど、だから、この出資金の120万というのは、売却すれば損益になると思います。今、購入された時期からすると、ちょうどゴルフの2次ブームか3次ブームそういう時期だったからですね、割と高めに購入したかと思うんですけれども、もうこの時期で会員券を持っていたてもどうにもならんんじゃないかなと、ならばもう指しあたって売却して、それよりも違った道を探した方がいいんじゃないかと思うので、一応提案としてですね、受け止めておいてほしいと思います。

○議長（杉本和彰君）

病院事務部長 豊後正弘君

○病院事務部長（豊後正弘君） この件は、検討させていただきます。以上です。

○議長（杉本和彰君） ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第27号、平成27年度国民健康保険和水町立病院事業会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

○議長（杉本和彰君） 本日の会議時間は、議事の都合によって会議を延長します。

しばらく、休憩します。

休憩 午後 4 時46分

再開 午後 5 時05分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第27 同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（杉本和彰君） 日程第27、同意第3号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題とします。提出者の説明を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 同意第3号固定資産評価審査委員会委員の選任について、上程の理由を申し述べます。

同意第3号固定資産評価審査委員会委員の選任について、和水町固定資産評価審査委員会委員に下記の者を選任したいので地方税法第420条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。対象者、住所：和水町江田3123番地2、氏名：池田國男氏、昭和20年7月9日生まれ、平成27年3月11日提出。和水町長福原秀治。

提案の理由でございますが、固定資産評価審査委員会委員を選任するときは、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意をいただく必要がある。これが、この議案を提出する理由で

ございます。なお、池田氏につきましては、皆様御案内かと思いますが、行政にも長く携わっておられまして、また、現在は行政区の区長として御活躍をいただいております。

以上、選任のお願いの理由といたします。よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉本和彰君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

同意第3号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、同意第3号は同意することに決定しました。

日程第28 同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（杉本和彰君） 日程第28、同意第4号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題とします。提出者の説明を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 同意第3号に引き続き、同意第4号でございます。固定資産評価審査委員会委員の選任についての上程理由を申し述べます。

和水町固定資産評価審査委員会委員に下記の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の御同意を求めるものでございます。対象者は、住所：和水町岩2116番地2、氏名：笠 輝博氏、昭和28年12月23日生まれでございます。平成27年3月11日提出。和水町長福原秀治。

提案の理由でございます。固定資産評価審査委員会委員を選任する時は、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を得る必要がございます。これが、この議案を提出する理由でございます。なお、笠氏につきましても、先頃まで行政に携わっておられ、非常に固定資産等々の部門については、お詳しい、また行政にもお詳しいということで無事お勤めいただけるものと確信をいたしております。以上が上程の理由でございます。どうか、よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉本和彰君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(杉本和彰君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(杉本和彰君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

同意第4号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉本和彰君) 起立多数です。

したがって、同意第4号は同意することに決定しました。

日程第29 同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長(杉本和彰君) 日程第29、同意第5号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題とします。提出者の説明を求めます。

町長 福原秀治君

○町長(福原秀治君) 同意第5号でございます。固定資産評価審査委員会委員の選任について上程の理由を申し述べます。和水町固定資産評価審査委員会委員に下記の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の御同意を求めるものでございます。対象者は、住所：和水町江田4376番地、氏名：盛多真生氏、昭和47年9月5日生まれ。平成27年3月11日提出。和水町長福原秀治。提案の理由でございます。固定資産評価審査委員会委員を選任する時は、地方税法第423条第3項の規定により議会の御同意を得る必要がございます。これが、この議案を提出する理由でございます。なお、盛多氏につきましては、皆さん御案内かと思えますけど、すぐ下の江田において、現在司法書士を現役で御従事でございます。固定資産等々については、特に詳しく知識もつまびらかでおられると思いますので、確実に任務を遂行いただくものと信じて選任をお願いするものでございます。以上が上程の理由でございます。どうか、よろしくお願い申し上げます。

○議長(杉本和彰君) これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(杉本和彰君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(杉本和彰君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

同意第5号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉本和彰君) 起立多数です。

したがって、同意第5号は同意することに決定しました。

日程第30 陳情等の常任委員長報告について

○議長(杉本和彰君) 日程第30「陳情等の常任委員長報告について」を議題とします。

常任委員会に付託した陳情等について、委員長から委員会審査報告書が提出されました。委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。始めに、総務文教常任委員会に付託した陳情等について委員長の報告を求めます。

○議長(杉本和彰君)

総務文教常任委員長 松村慶次君

○総務文教常任委員長(松村慶次君) 総務文教常任委員長の松村でございます。本定例会において総務文教常任委員会に付託されました、陳情等の審査結果について報告いたします。なお、審査につきましては、3月18日大会議室におきまして、慎重に審議を行っております。受付番号第193号陳情書、国宝江田船山古墳資料館の新設についての審査結果は採択です。なお、この件につきましては、委員会において、現在の資料館の視察及び陳情書提出者の菊水史談会からの御意見を聞いております。委員会の意見としては、老朽化した資料民俗資料館の新設及び江田船山古墳一体の整備を図ることで今後のまちづくりの拠点の1つとして、考えることからその必要性があると判断しました。以上で本委員会に付託されました陳情等の審査の結果について報告を終わります。

○議長(杉本和彰君) 委員長の報告を終わり、これから委員長報告に対する質疑を行います。受付番号第193号、陳情書、国宝江田船山古墳資料館の新設等についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(杉本和彰君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(杉本和彰君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は採択です。

受付番号第193号、陳情書、国宝江田船山古墳資料館の新設等については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉本和彰君) 起立多数です。

したがって、受付番号第193号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、厚生常任委員会に付託した陳情等について委員長の報告を求めます。

厚生常任委員長 杉村幸敏君

○厚生常任委員長(杉村幸敏君) 厚生常任委員長の杉村でございます。本定例会において、厚生常任委員会に付託されました、陳情等の審査結果について報告をいたします。なお、審査につきましては、3月17日委員会室におきまして、慎重に審査を行っております。受付番号第353号保育料の減免に関する請願の審査結果は採択です。委員会の意見としては、町の少子化対策定住促進対策として安心して子育てができるような支援策を講じる必要があると判断をいたしました。

以上で、本委員会に付託されました陳情等の審査の結果について報告を終わります。

○議長(杉本和彰君) 委員長の報告を終わり、これから委員長報告に対する質疑を行います。

受付番号第353号、保育料の減免に関する請願を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(杉本和彰君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(杉本和彰君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は採択です。

受付番号第353号、保育料の減免に関する請願は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方

は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉本和彰君) 起立多数です。

したがって、受付番号第353号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第31 閉会中の継続審査について(各委員会)

○議長(杉本和彰君) 日程第31「閉会中の継続審査について」を議題とします。

11番 杉村幸敏君

○11番(杉村幸敏君) 動議の提出をいたします。和水町町長の辞職勧告の決議案を提案をいたします。上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出をいたします。

○議長(杉本和彰君) 休憩します。

休憩 午後5時25分

再開 午後6時53分

○議長(杉本和彰君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、杉村幸敏君、他2人から福原秀治君の辞職勧告決議案が提出されました。この、動議は2人以上の賛成者がありますので成立しました。本決議案を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることについて採決します。この採決は、起立によって行います。本決議案を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉本和彰君) 起立多数です。したがって、福原秀治君の辞職勧告の決議案を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることは可決されました。

追加日程第1 町長福原秀治君の辞職勧告の決議案

○議長(杉本和彰君) 追加日程第1「町長福原秀治君の辞職勧告の決議案」を議題とします。提出者の説明を求めます。

11番 杉村幸敏君

○11番(杉村幸敏君) 理由を説明いたします。菊水区域統合問題においては、町長の公約はすべて済し崩し破棄され、目に余る失態続きで町民の信頼を完全に裏切る行為であり、とても今後の行政を任せることはできない。よって、辞職を勧告いたします。

○議長(杉本和彰君) これから、町長福原秀治君の不信任案の決議案を採決します。訂正します。質疑、討論があれば、これを許します。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。これから、町長福原秀治君の不信任案の、訂正します。福原秀治君の辞職勧告案の決議案を採決します。この採決は、起立によって行います。

本決議案のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、町長福原秀治君の辞職勧告の決議は可決されました。

日程第31 閉会中の継続審査について（各委員会）

○議長（杉本和彰君） 日程第31「閉会中の継続審査について」を議題とします。総務文教常任委員長と厚生常任委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

○議長（杉本和彰君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第32 閉会中の継続調査について（各委員会）

○議長（杉本和彰君） 日程第32「閉会中の継続調査について」を議題とします。各委員長から、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました申出書一覧表のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第33 議員派遣について

○議長（杉本和彰君） 日程第33「議員派遣について」を議題とします。

お諮りします。議員派遣については、お手元に配付しましたとおり、派遣することにしたと思います。御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣についてはお手元に配付しましたとおり、派遣することに決定しました。

しばらく、休憩します。

休憩 午後 6 時55分

再開 午後 7 時07分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

和水町議会改革調査特別委員会委員の選任についてと、町長から提出された同意第 6 号、教育委員会委員の任命についてを日程に追加し、追加日程第 2、第 3 として議題にしたいと思います。御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 異議なしと認めます。

和水町議会改革調査特別委員会委員の選任についてと、同意第 6 号を日程に追加し、追加日程第 2、第 3 として議題とすることに決定しました。

追加日程第 2 和水町議会改革調査特別委員会委員の選任について

○議長（杉本和彰君） 追加日程第 2 「和水町議会改革調査特別委員会委員の選任について」を議題とします。

日程第15により、設置されました、和水町議会改革調査特別委員会の委員の選任について、委員会条例第 6 条第 4 項の規定によって議長が会議に諮って、指名することになっております。お手元に配りました、名簿のとおり指名したいと思います。御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（杉本和彰君） 異議なしと認めます。

したがって、和水町議会改革調査特別委員会委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

正副委員長の互選があっておりますので、報告します。

委員長に荒木拓馬君、副委員長に小山暁君、以上のとおり決定しました。よろしく願いいたします。

追加日程第 3 同意第 6 号 教育委員会委員の任命について

○議長（杉本和彰君） 追加日程第 3、同意第 6 号「教育委員会委員の任命について」を議題とします。提出者の説明を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 同意第 6 号、教育委員会委員の任命について、上程理由を申し述べます。和水町教育委員会の委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第 4 条第 1 項の規定により議会の御同意を求めるものでございます。

対象者、住所：和水町下津原3328番地1、氏名：坂本浩暉、昭和17年1月11生まれ、平成27年3月20日提出。和水町長福原秀治。

提案の理由でございます。教育委員会委員を任命する時は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第4条第1号の規定により議会の同意を得る必要がございます。これが、この議案を提出する理由であります。補足を説明させていただきます。本議案は、現教育委員会委員の4月の任期満了に伴います、後任の任命の御同意をいただきたいものでございます。坂本浩暉氏は、長年高校の教壇に立たれ、その中には、荒尾高校6年、鹿本高校10年、玉名高校9年、玉名工業高校1年と特に地元高校で教鞭をとられた期間が長く、菊水中、三加和中卒業の高校生たちがどのような共通性を持ち、また高校でどのように成長し、どのような進路を選んだかなど、子どもたちが受けてきた、9年間の義務教育の成果を恐らく目の当たりにしてこられた方であると思慮いたします。であれば、小中学校の現場とは、また違った視点での発想、提言も期待できるものであると考えます。また、地域におきましては、民生委員、区長等を歴任され、現在は、菊水東小学校評議員として携わる傍ら、ボランティアとして地域団体の古典文化講師等も務めておられます。温厚篤実でありながら、舌鋒鋭い指摘ができる方であると拝見もいたしており、期待を込めて議案上程をさせていただきました。以上が、議案上程理由の補足でございます。御同意を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（杉本和彰君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（杉本和彰君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（杉本和彰君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

同意第6号、教育委員会委員の任命について同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉本和彰君） 起立多数です。

したがって、同意第6号は同意することに決定しました。

○議長（杉本和彰君） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもちまして、平成27年3月和水町議定例会を閉会します。

御起立願います。

お疲れさまでした。

閉会 午後 7 時15分

地方自治法第123条第 2 項の規定によりここに署名する。

和 水 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員